

R7.4.24（木） 21 時 30 分時点

第2期
丹波市生涯学習基本計画
（案）

（令和8年度～令和 16 年度）

目次

第1章 丹波市生涯学習基本計画の策定にあたって

- 1. 生涯学習とは.....PO
- 2. 計画策定の目的.....PO
- 3. 計画の位置づけ.....PO
- 4. 計画の期間.....PO
- 5. 策定経過.....PO

第2章 第1期丹波市生涯学習基本計画の検証

- 1. 【基本目標1】まなび人を増やそう.....PO
- 2. 【基本目標2】まなび力を育てよう.....PO
- 3. 【基本目標3】まなび里をつくろう.....PO
- 4. 計画の推進体制.....PO

第3章 第2期丹波市生涯学習基本計画策定にあたっての現状と課題

- 1. 生涯学習に関する市民の意識.....PO
- 2. 生涯学習をとりまく社会情勢の変化と現状.....PO
- 3. 丹波市における生涯学習施策の課題.....PO

第4章 丹波市の生涯学習のめざす姿

- 1. 基本理念.....PO
- 2. 基本方針.....PO
- 3. 基本理念と基本方針についてのイメージ図.....PO
- 4. 基本施策.....PO

第5章 基本施策の推進

- 1. 基本方針1「誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり」PO
- 2. 基本方針2「みんなの『やりたいこと』を支える人づくり・つながりづくり」PO
- 3. 基本方針3「学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくり」PO

第6章 計画の推進体制と進捗管理

- 1. 計画の推進体制.....PO
- 2. 計画の進捗管理.....PO

参考資料

- 1. 丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例.....PO
- 2. 丹波市生涯学習基本計画審議会委員名簿.....PO
- 3. 丹波市生涯学習推進審議会設置条例.....PO
- 4. 丹波市生涯学習推進審議会委員名簿.....PO
- 5. 審議会等の経過.....PO
- 6. 用語集.....PO

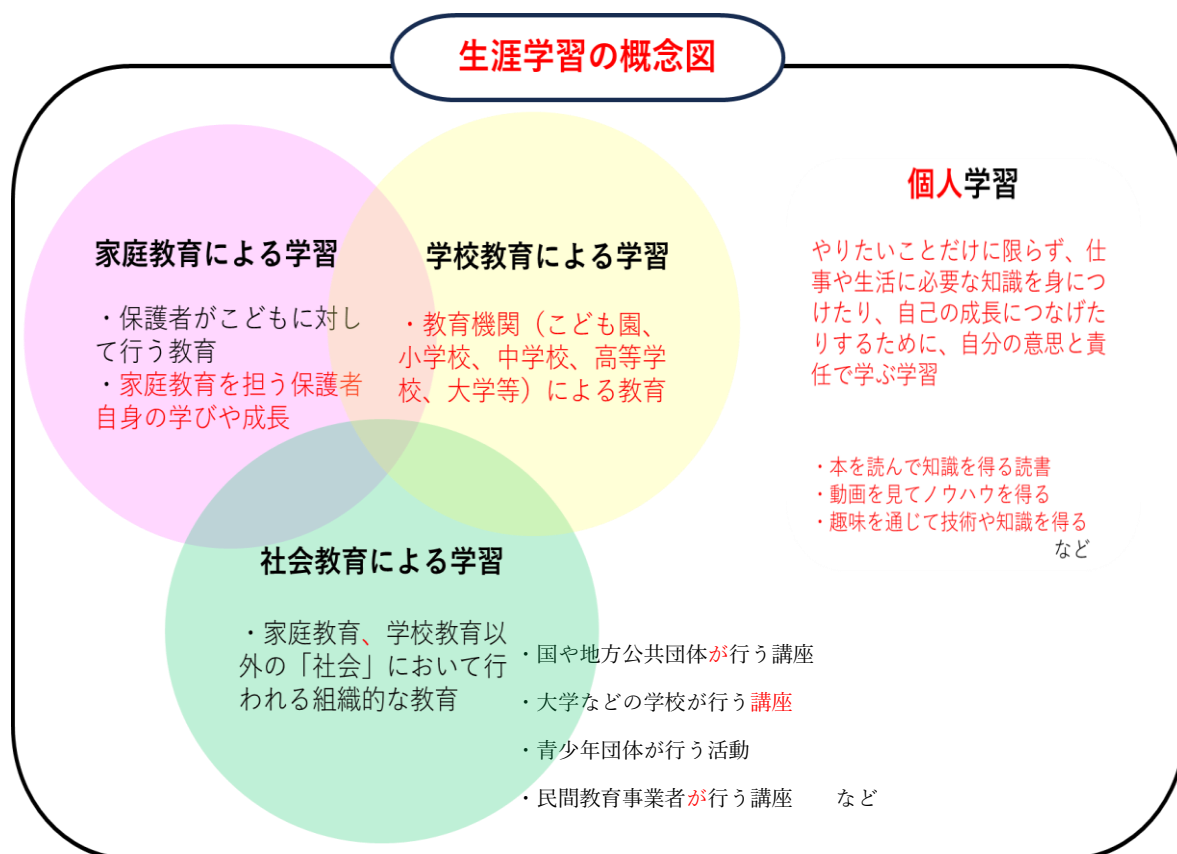
第1章 丹波市生涯学習基本計画の策定にあたって

1. 生涯学習とは

生涯学習とは、「一人ひとりがその生涯を通じて行うあらゆる学習(学び)」**のことです**。
例えば、**スポーツや芸術文化等**の趣味・特技を深めること、子育てや介護を行うために**必要に応じて学ぶこと**、**料理や掃除等**といった**日常生活を営む上での知識を得ること**、**自治会・自治協議会での地域づくり活動等**、乳幼児期から高齢期まで、すべての人が**様々な場所やタイミングで何らかの生涯学習**を行っています。

また、「学校教育」や「家庭教育」、広く社会の中において行われる「社会教育」による学びについても生涯学習に含まれます。

こどもから大人まで**全ての人が学び、学んだ成果を他者や地域に還元**することで、**社会全体のウェルビーイングが高ま**っていきます。



2. 計画策定の目的

人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティにおける社会的つながりの希薄化、グローバル化やICTによる技術革新の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は、近年目まぐるしく変化しており、地域課題の複雑化は益々進行しています。

本市では、このような社会情勢の変化に対応するため、市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践にいかし、さらに実践の中から生じた新たな課題へと挑戦し学ぶ、知識循環型生涯学習のあり方や施策を体系的に位置づけた丹波市生涯学習基本計画(以下「第1期計画」という。)を平成27年4月に策定しました。

第1期計画は本市をより良いまちにするために人口減少時代においても市民一人ひとりがいきいきと活躍する「めざす市民像」や地域が活力を持ち続ける「めざすまちの姿」を設定し、「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を市民と協働し推進してきました。

10年間を計画期間とする第1期計画の終期を迎えたことから、1期計画に引き続き、市民一人ひとりがいきいきと活躍する「めざす市民像」や地域が活力を持ち続ける「めざすまちの姿」の実現に向けた施策を市民と協働し推進するため、第1期計画を発展させた第2期丹波市生涯学習基本計画(以下「本計画」という。)を策定します。

令和5年6月16日に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画では、コンセプトとして、2040年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、今後の教育政策に関する基本的な方針において、「生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる」ことが示されています。

また、令和6年9月30日に策定した市の政策の最上位計画である第3次丹波市総合計画では、めざすまちの将来像を「まなび とときめく 丹(まごころ)の里～しあわせ輝くみんなの未来へ～」とし、この「まなび」に込める想いを「こどもから大人まで、あらゆることに関心を持ち、意欲を持って生涯学び続け、自らの経験や気づきをいかし、互いに成長しあえるまちをつくります。市民一人ひとりの力が磨かれ、次世代を担う人材が育つまちをつくります。」として市民の主体的な生涯学習活動の重要性を示しています。

本計画は、年齢・性別・国籍の違いや障がいの有無などに関わらず、誰もがいきいきと暮らすことができる、個人と地域全体のウェルビーイングの向上をめざして、市民が楽しみながら生涯学習(学び)に取り組み、人とのつながりを通じて、豊かな学びの場を創ることにより、人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進するために体系的に位置づけています。

本計画の推進により、市民一人ひとりが互いに認め合いながら、いきいきと楽しく活動ができ、そして、それぞれの学びの成果をいかして、「やりたいこと」を形にすることで、誰もがまちづくりに関わるまちの実現をめざします。

作成中

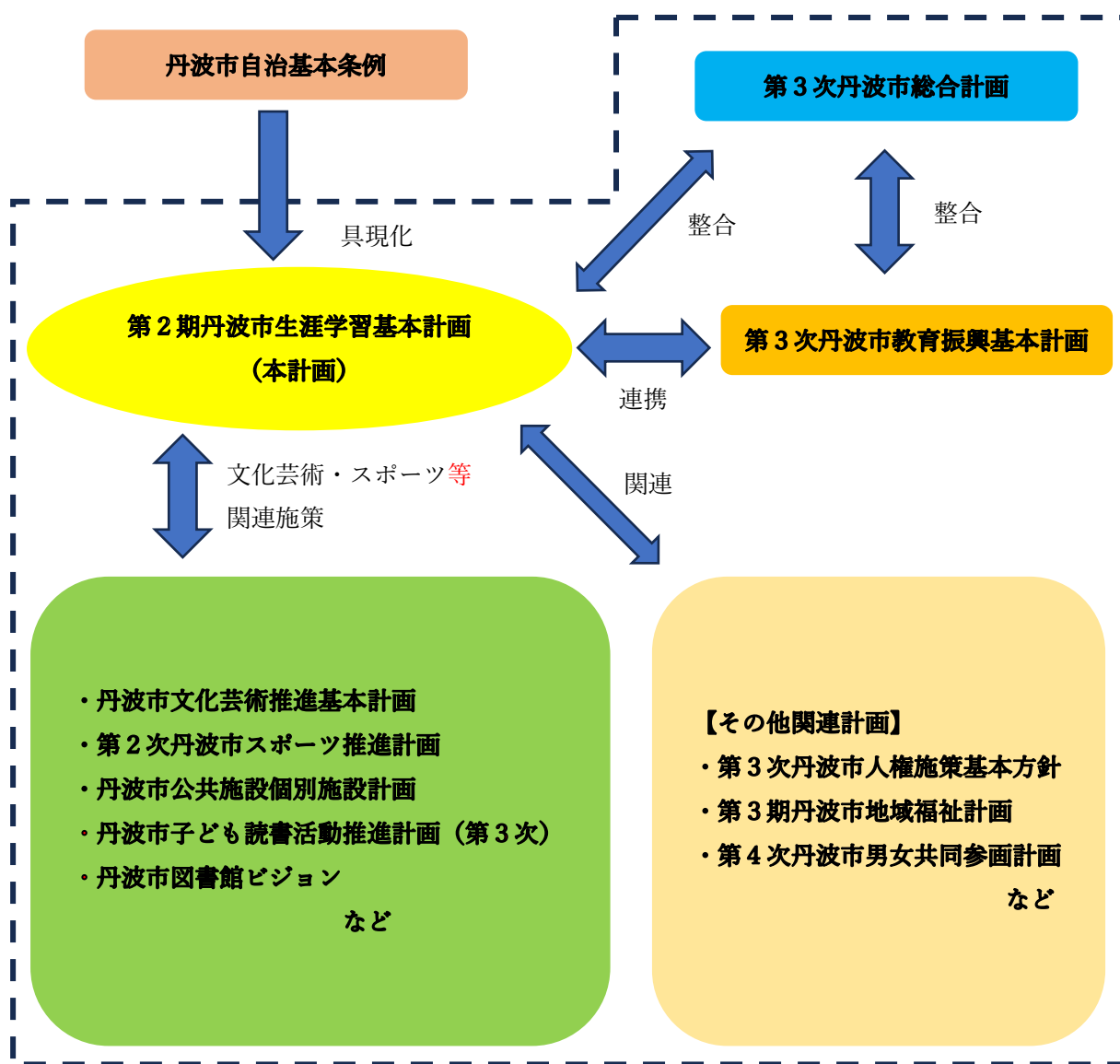
「共生社会」「社会的包摂」等の言葉を織り交ぜ、文章を再構成。

3. 計画の位置づけ

本計画は、丹波市の最高規範である丹波市自治基本条例に則り策定されたものであり、特に第 21 条(生涯学習)を具現化したものです。計画の推進にあたり、丹波市自治基本条例に定める5つの基本原則「市民主体の原則」「情報の公開及び共有の原則」「補完性の原則」「協働の原則」「多様性尊重の原則」を踏まえながら、多様な主体同士が連携し、生涯学習に取り組むことが重要です。

また、本計画に示す取組はあらゆる分野に関わるため、「第3次丹波市総合計画」や「第3次丹波市教育振興基本計画」との整合や連携を図り、**生涯学習関連計画など**を総合的に勘案して策定しています。

〈関連計画等との位置づけ〉



4. 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和16(2034)年度までの9年間とし、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗などにより、必要に応じて見直します。

計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第2期丹波市生涯学習基本計画																
第3次丹波市総合計画																
第3次丹波市教育振興基本計画																
丹波市文化芸術推進基本計画																
第2次丹波市スポーツ推進計画																

～ちょこっとコラム～ 「ウェルビーイング」ってなに？

身体的・精神的・社会的に良い状態のことであり、短期的な幸せのみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸せを含む概念です。

そして、市民一人ひとりがそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに地域、社会が幸せや豊かさを感じられる状態を目指す考え方です。

つまり、個人の幸福感を高めるだけでなく、日常的に過ごす場や地域全体の幸福感が高まることが大切になります。地域全体のウェルビーイングが高い状態は、「互いの信頼関係や協力関係が高まり、誰もが安心して暮らすことができる」状態とも言えます。

5.策定経過

(1)丹波市生涯学習基本計画審議会※による審議

本計画の策定にあたっては、市長の諮問に応じ丹波市生涯学習基本計画審議会(以下「審議会」という。)で審議を行いました。

審議会では、本市の生涯学習の推進普及に関すること等を所掌事務とする丹波市学びの里づくり協議会から提出された「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を展開していくために「生涯学習(まなび)を実践に生かす地域づくりの推進に向けた提言」や第1期計画の成果と課題を踏まえ、国や県における生涯学習施策の動向や市民意識調査(アンケート)の結果から見えてくる現状と課題を整理し本計画の基本理念やめざす方向について検討しました。

※令和7年4月以降は「丹波市生涯学習推進審議会」に改称

(2)計画策定にあたって実施した調査等

●生涯学習に関するアンケート調査

今後の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とするため、市民の生涯学習活動の状況やその実態及び意識を明らかにする目的で実施しました。

詳細は P16 以降をご参照ください。

●教育に関するアンケート調査

丹波市教育委員会が第3次丹波市教育振興基本計画の策定に向けて、教育についての現状や課題把握のために実施しました。本計画では、生涯学習関連項目の結果を参考にしました。

詳細は P26 以降をご参照ください。

(3)TAMBAまなび・ときめきフェス 2024

～えんにち(縁・円・宴)！「ひと」と「ひと」がつながる日～でのアンケート調査

こどもと大人が楽しく「対話」する場として開催し、同時に参加者へのアンケート調査を実施しました。

実施日	令和6年10月26日(土)
実施場所	丹波市立春日文化ホール
参加者数	62名(氷上中学校生徒29名・大人33名)

詳細は市のホームページに掲載しています。(下 二次元コード▼)



(4)丹波市立竹山小学校 地域との交流イベントでのアンケート及び聞き取り調査
地域住民との交流を通じて豊かな人間性を育み、地域への愛着心を醸成することを目的に丹波市立竹山小学校の学校運営協議会が企画されたイベントです。
イベントに参加した児童へのアンケート及び聞き取り調査を実施しました。

実施日	令和6年12月3日(火)
実施場所	丹波市立竹山小学校
参加者数	157名(児童139名・大人18名)

作成中

パブリックコメント、フォーラム等（予定）に関して掲載する

第2章 第1期丹波市生涯学習基本計画の検証

市では第1期計画において、人口減少や少子高齢化、日々発達する科学技術やグローバル化などから生まれる多様で複雑化する課題と向き合いながら、住み慣れた地域で一人ひとりが豊かに住み続けることができる“持続可能なまちづくり”を進めるために、「たんばにひろげる まなびの輪」を基本理念に「めざす市民像」や「めざすまちの姿」を設定していました。

生涯学習の成果をいかして地域課題の解決に取り組むことによって、生涯学習に興味を持つ人がさらに増え、「まなびの輪」を次世代につないでいく「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」の実現をめざして市民と協働して取り組みました。

〈第1期丹波市生涯学習基本計画の概要〉

○基本理念

「たんばにひろげる まなびの輪 ～豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり～」

○基本目標

1. まなび人を増やそう
2. まなび力を育てよう
3. まなび里をつくろう

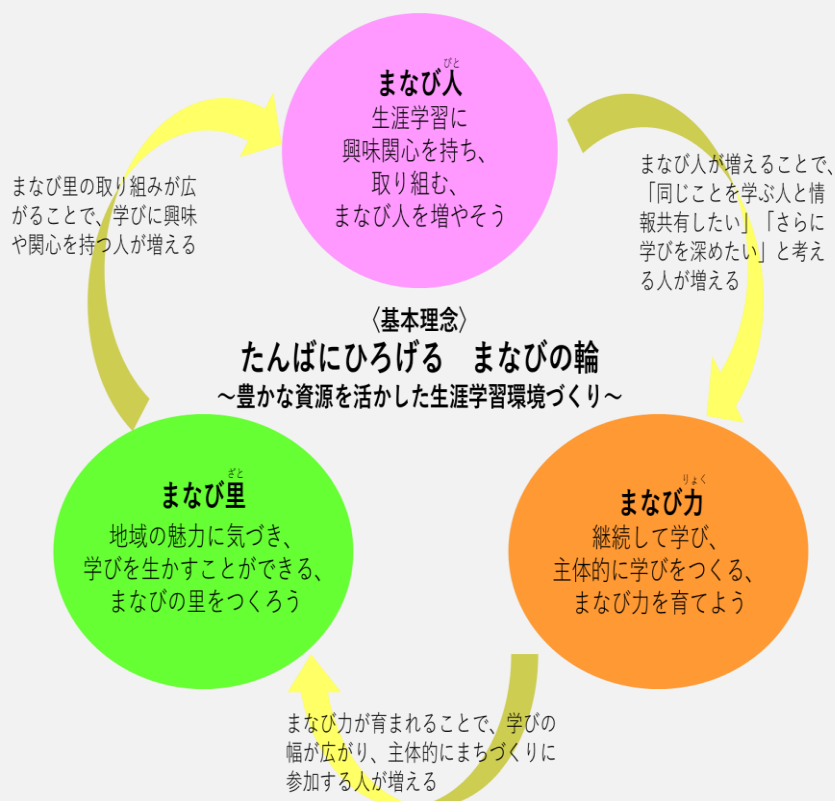
○めざす市民像

地域に密着と誇りを持ち、相手の価値観を認め、人と人のつながりを大切にしながら、丹波市をより良いまちにするために、当事者意識を持って活躍する人。

○めざすまちの姿

人口減少社会においても、地域が活力を維持し、市民一人ひとりが活躍できる力を育み、丹波市を持続可能で豊かなまちにするために、他者と喜びを分かち合い、協働しながら主体的な学びを支えあうまち。

知識循環型生涯学習のイメージ



〈当市の生涯学習関連事業〉

当市では、第1期計画に基づき〇〇件の生涯学習関連事業を実施しました。

次ページ以降はその一部を掲載しています。

QRコード
各事業一覧

1.【基本目標1】 まなび人を増やそう

～生涯学習に興味関心を持ち、取り組む、まなび人を増やそう～

(1)主な取組内容と成果

【主な取組内容】

○丹波市子ども会育成協議会

作成中

子ども会育成協議会に関する内容及び写真を掲載する。

○自治公民館活動支援

各自治会の「地域住民の学びの場」である自治公民館の活動を支援するために、「自治公民館活動補助金」や「自治公民館施設整備事業補助金」などの補助事業に取り組んでいます。

また、自治公民館長や公民館主事等を対象とした研修会や交流会を実施し、各自治公民館での活動を支援しています。



○OTAMBA シニアカレッジ

概ね60歳以上の方を対象に、高齢期をいきいきと心豊かに過ごすため、シニア世代の生活課題の解決や、仲間づくりを目的に教養講座を開催しています。

様々なテーマで開催している教養講座では、受講生同士の対話の時間を作るとともに、自宅にしながら学習ができる「ラジオ講座」に取り組み、幅広い方法で学ぶことができる機会を提供しています。



【主な成果】

作成中

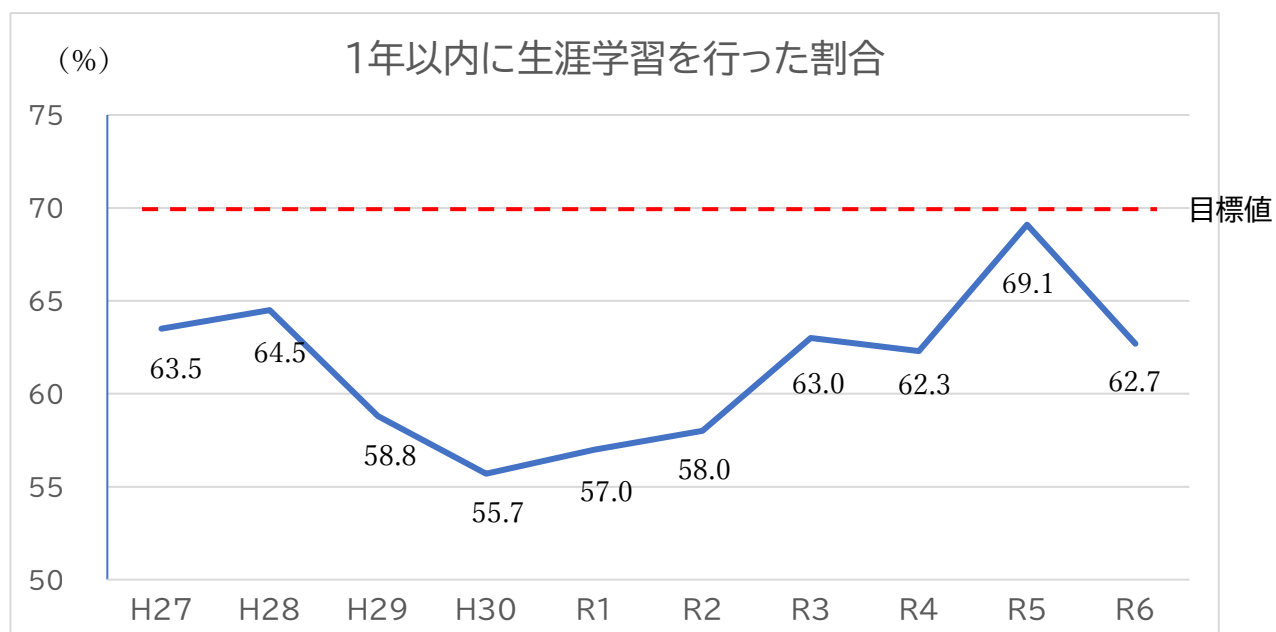
成果を掲載する。

(2) 指標の達成度

平成 30 年度以降は徐々に上昇していますが、目標達成には至っていません。

令和5年度に目標値に近づきましたが、これは新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、それまで中止を余儀なくされていた各種活動が再開したため、「活動をしている」という意識が一時的に高揚したことによるものと推察されます。

令和6年度には再び令和4年度以前の水準に戻っています。



2.【基本目標 2】 まなび力を育てよう

～継続して学び、主体的に学びをつくる、まなび力を育てよう～

(1)主な取組内容と成果

【主な取組内容】

○丹波市活躍市民によるまちづくり事業応援補助金

行政だけでなく、市民一人ひとりが地域の担い手とな
っていただくことを目的に、市民の皆さんの提案による
新たな活動のスタートアップや**拡充**を支援しています。

○OTAMBA 地域づくり大学

地域や各種団体で活躍**する**人材の**育成**、地域力向上
を目的に平成27年度から令和3年度まで実施しました。

○市民と一緒につくる図書館

「子ども司書養成講座」を受講したこどもたちが実際
に「子ども司書」となり、お話会など図書館をベースに
活躍の場を広げています。



【丹波市市民活動支援センター】

令和4年4月1日から、知識循環型生涯学習推進の拠点として丹波市市民活動支援セ
ンターを設置し、様々な事業を展開しています。

○みんながセンセイ！みんなが生徒！たんばまなびのマルシェ

市民誰もが**先生**になることができる「みんなで楽しむ
まなびの場」です。

先生の好きなこと、得意なことを**いか**した多様なテー
マの授業の**実施**と、**学んだことを実践する機会**としてい
ます。



【主な成果】

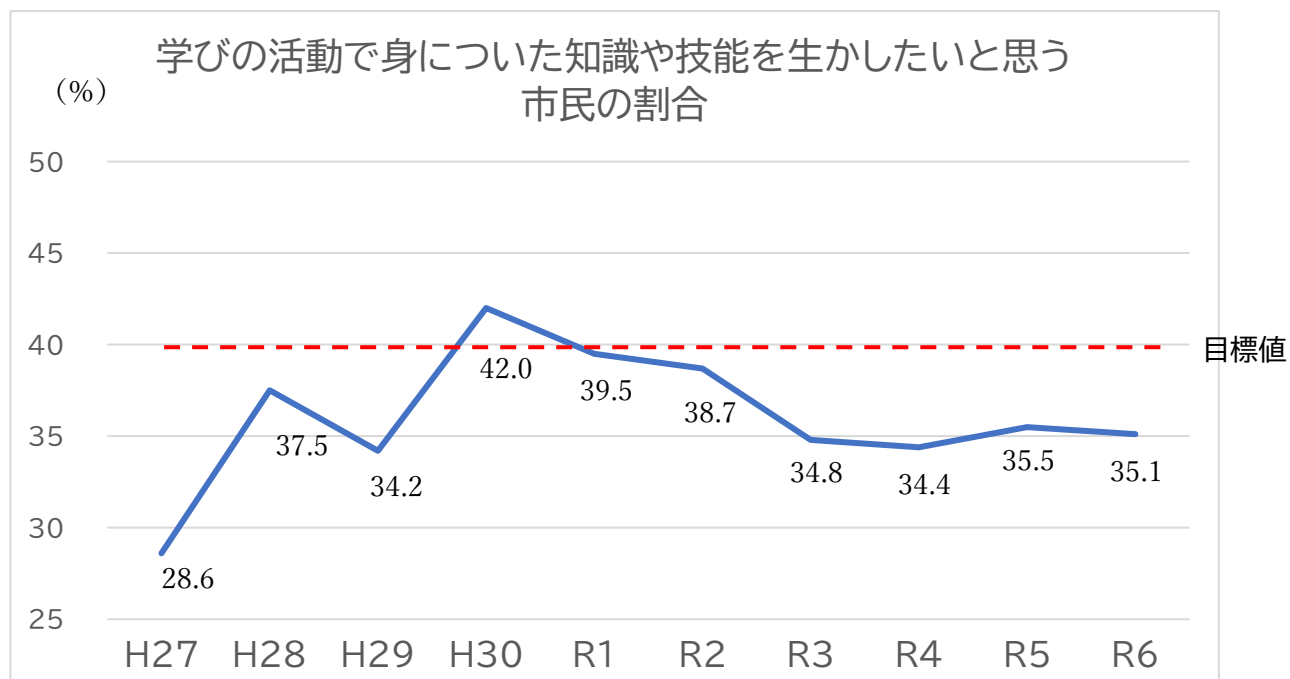
作成中

成果を掲載する。

(2) 指標の達成度

平成 30 年度をピークに、その後は徐々に下降しています。

令和3年度以降は大きく下降することなく、令和6年度に至るまで一定の割合で推移しています。



3.【基本目標3】 まなび里をつくろう

～地域の魅力に気づき、学びを生かすことができる、まなびの里をつくろう～

(1)主な取組内容と成果

【主な取組内容】

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

学校(学び)を核とした地域づくり・人づくりの実現をめざし、学校や地域が共につながり合いながら、子どもたちとそれを取り巻く大人たちとの連携・協働を行っています。この連携・協働を進める担い手として、丹波市教育委員会から委嘱している「地域学校協働活動推進員」が学校と地域の間に入り、各地域でそれぞれの特色をいかした活動を展開しています。



○地域から考える学びの未来会議

丹波市の教育をみんなで考える新たな学びの場として、市民と行政が連携し、「地域から考える学びの未来会議」を開催しています。

令和5年度には「学校と地域が共に考える学びの未来サミット」を開催し、学校や地域から参加された多様な人たちが同じテーマで共に学び合い、語り合う機会となりました。



作成中

地域の魅力をいかした学びに関する事柄を掲載する。
例：ちーたんの館、水分れフィールドミュージアム等

【主な成果】

作成中

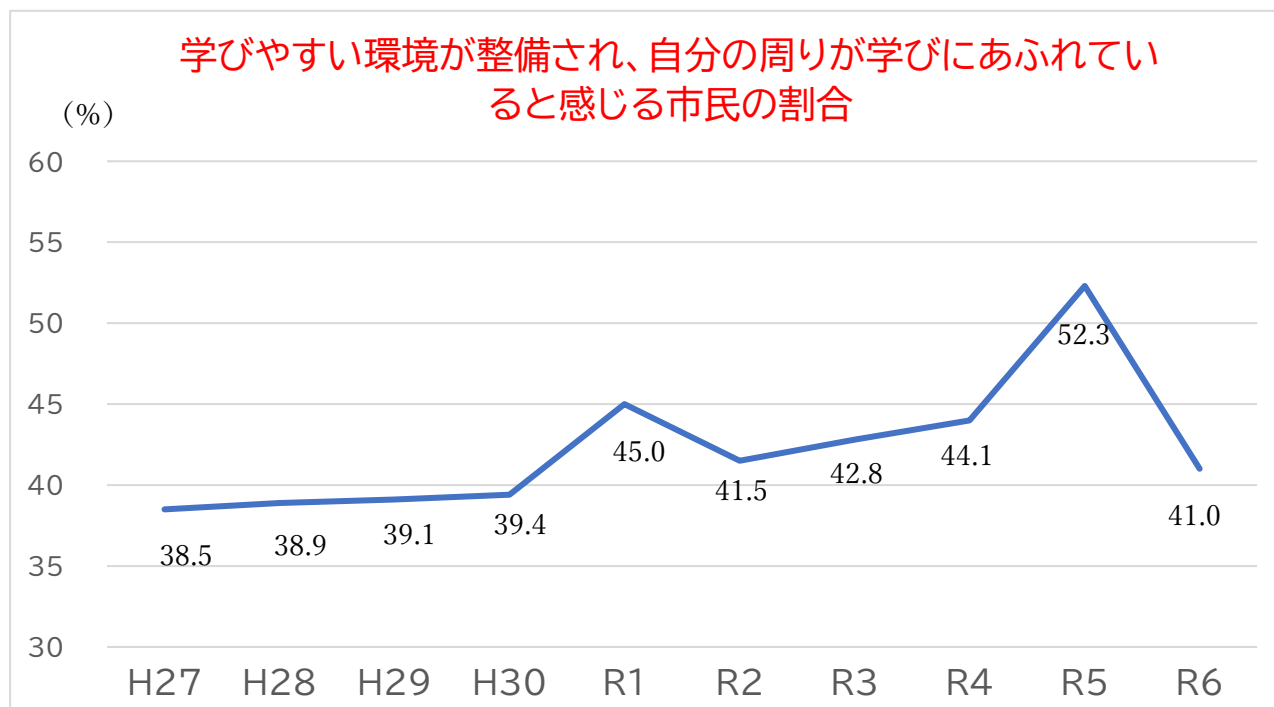
成果を掲載する。

(2) 指標の達成度

令和元年をピークに、その後は一旦下降しつつも徐々に上昇しています。

令和5年度に急上昇していますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、それまで中止を余儀なくされていた各種活動が再開したため、「活動をしている」という意識が一時的に高揚したことや、オンラインでのコミュニケーションなどが浸透したことによるものと推察されます。

令和6年度には再び令和4年度以前の水準に戻っています。



※目標は「増加」することのみで、具体的な値は設定していません。

4. 計画の推進体制

平成27年度から実施してきた第1期計画においての、計画の推進等を行う市の体制については主に以下のとおりです。

(1) 丹波市生涯学習推進本部会議

市の生涯学習事業の推進については、「丹波市生涯学習基本計画」を元に「丹波市生涯学習推進本部会議」を設置し、第1期計画に規定する基本目標達成に向けた具体的施策を展開し、本市における生涯学習の推進を図ることとしていました。

また、当推進本部の機能として、第1期計画の行動計画である「丹波市まなびの里づくりプラン」を策定し、庁内各部署に対して、生涯学習施策の実施指示及び施策の進捗管理を行いました。

(2) 丹波市まなびの里づくり協議会 ※令和7年3月31日廃止

第1期計画に規定する基本目標達成に向け、生涯学習活動を提供する多様な主体が協働し、本市における生涯学習の推進を図るために、丹波市まなびの里づくり協議会を設置していました。

丹波市まなびの里づくり協議会は、「丹波市まなびの里づくりプラン」への提言を行うなど、第1期計画に基づいた生涯学習の推進に関する協議を行う役割を担いました。

第3章 第2期丹波市生涯学習基本計画

策定にあたっての現状と課題

1. 生涯学習に関する市民の意識

丹波市生涯学習についてのアンケート調査 結果報告

本計画の策定にあたり、今後の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とし、市民の学習活動の状況やその実態及び意識を明らかにする目的で「丹波市生涯学習に関するアンケート調査」を実施しました。

調査内容は、文部科学省の「生涯学習に関する世論調査(令和4年度調査)」を一部参考にしながら、個人の学習活動に関する状況や、地域における活動についての意識などについて調査を行いました。

また、「まなびを通じた『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を支える人材について」の項目も新たに追加し、これからの時代における学びを支える人材についても市民の意識を調査しました。

調査地域	丹波市全域
調査対象者	市内在住の満18歳以上の市民
抽出方法	住民基本台帳により 2,000 人を無作為抽出
調査期間	令和6年6月から7月
調査方法	郵送又は Web 回答
回答数及び回答率	703人／35.2%

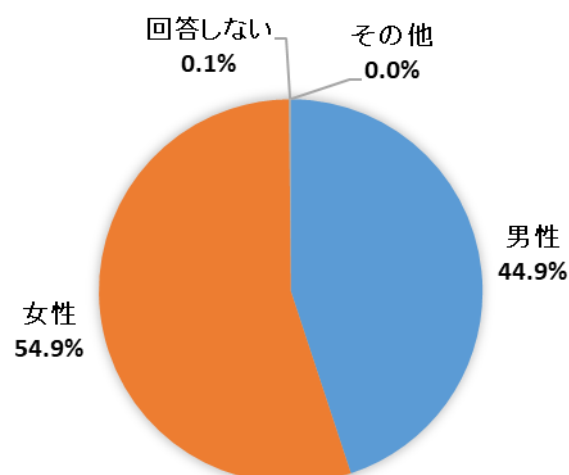
QRコード

- 回答結果の割合(%)は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から一つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N(number of case)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。

回答者の基礎情報

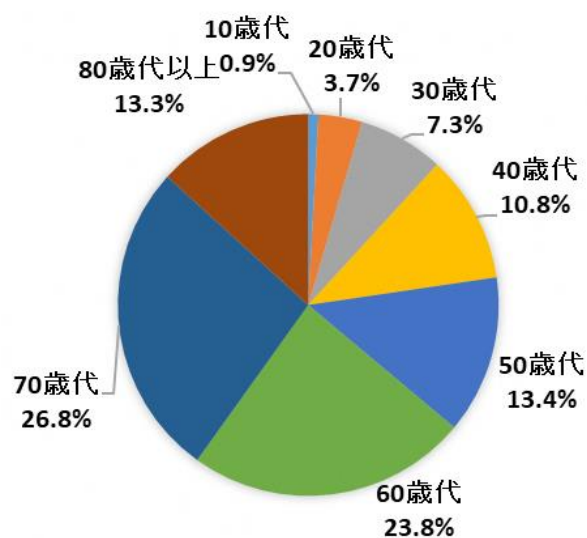
■性別

性別	人数(人)	割合(%)
男性	314	44.9
女性	384	54.9
回答しない	1	0.1
その他	0	0.0
無回答	4	
総計	703	



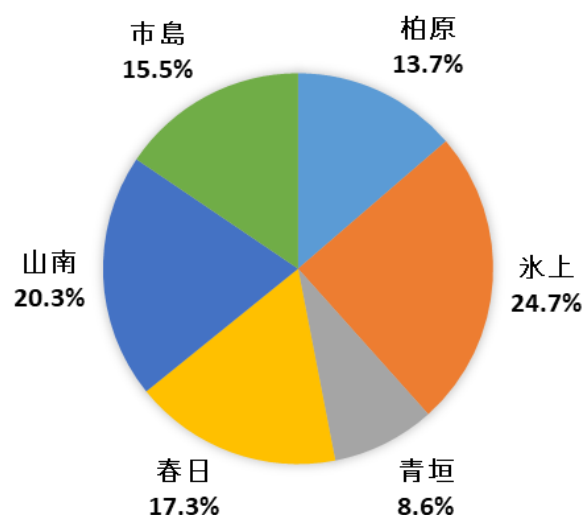
■年代

年代	人数(人)	割合(%)
10 歳代	6	0.9
20 歳代	26	3.7
30 歳代	51	7.3
40 歳代	76	10.8
50 歳代	94	13.4
60 歳代	167	23.8
70 歳代	188	26.8
80 歳代以上	93	13.3
無回答	2	
総計	703	



■住まい

住まい	人数(人)	割合(%)
柏原	96	13.7
氷上	173	24.7
青垣	60	8.6
春日	121	17.3
山南	142	20.3
市島	109	15.5
無回答	2	
総計	703	



①あなたはこの1年くらいの間に、月に1日以上どのようなことを学習しましたか。
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。(アンケート問7)

有効回答数 680	人数(人)	割合(%)	R4 世論調査(%)
仕事に必要な知識・技能や資格に関すること	223	32.8	40.1
インターネットの知識・技能に関すること	116	17.1	20.4
ボランティア活動に必要な知識・技能に関すること	56	8.2	5.1
自然体験や生活体験などの体験活動に関すること	59	8.7	7.5
人口減少や地球温暖化などの社会問題に関すること	53	7.8	9.1
健康やスポーツに関すること	243	35.7	31.3
料理や裁縫などの家庭生活に関すること	147	21.6	23.1
育児や教育に関すること	55	8.1	11.7
音楽や美術、レクリエーション活動などの趣味に関すること	146	21.5	22.9
文学や歴史、語学などの教養に関すること	102	15.0	16.2
その他	38	5.6	4
学習していない	201	29.6	24.3
無回答	23		

	H25		R1		R6
学習していない	36.1	▶	35.4	▶	29.6

【分析】

「学習していない」と回答した人については、平成 25 年度、令和元年度にも同様の調査を行っており、経年比較をすると、前回よりも学習をしていないと回答した人の割合は減少しています。

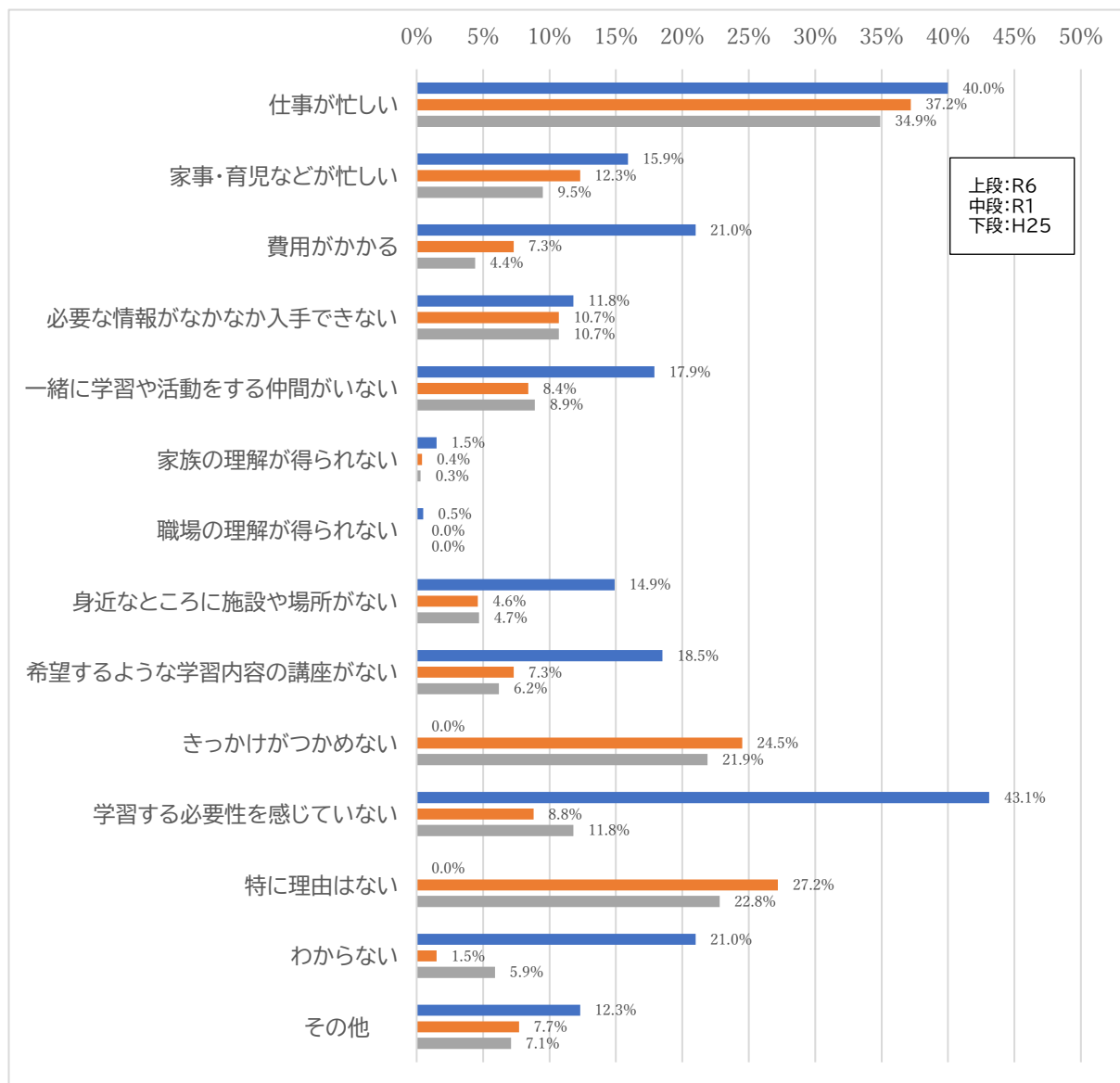
全体としては「健康やスポーツに関すること」、次いで「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」についての学習を行っている割合が多くなっています。

また、「学習していない」と回答している人が 201 人(29.6%)おり、学習している意識がない人が全体の約3割となっています。

この結果は、令和4年度に文部科学省で行われた「生涯学習に関する世論調査」でも上位3項目については近い割合を示していることが分かります。

②あなたが学習をしていない理由は何ですか。

特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。(アンケート問10)



※「学習する必要性を感じていない」はH25、R1の調査では「特に学習を望んでいない」という問いとなっています。

※H25、R1では「あてはまるものすべてを選択」という条件で調査を実施しています。

※R6では「特に理由はない」の項目がなくなっています。

【分析】

「学習する必要性を感じていない」と回答している人が 43.1%であり、最も選ばれている理由になります。その次に多いのは、「仕事が忙しい」という回答であり、全体の4割となっています。

また、「費用がかかる」「一緒に学習や活動をする仲間がいない」「身近なところに施設や場所がない」「希望するような学習内容の講座がない」と回答した割合が前回よりも2倍以上になっています。

③あなたは学習した成果をどのように生かしていますか。

特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。(アンケート問8)

年代別	10代～20代 (N=26名)	30代～40代 (N=90名)	50代～60代 (N=174名)	70代以上 (N=172名)
家庭生活に役立てるため	42.3%	50.0%	43.7%	34.3%
社会に貢献するため	15.4%	17.8%	17.8%	11.0%
資格取得に役立てるため	34.6%	21.1%	8.0%	2.3%
老化防止のため	3.8%	3.3%	25.3%	52.3%
健康づくりのため	30.8%	26.7%	50.0%	61.6%
仕事に役立てるため	53.8%	65.6%	42.0%	14.0%
余暇を楽しく過ごすため	38.5%	20.0%	36.8%	43.0%
知識や技術を高めるため	42.3%	35.6%	31.0%	19.2%
友人や仲間づくりのため	7.7%	6.7%	11.5%	23.8%
地域や社会とのかかわりを深めるため	11.5%	11.1%	10.3%	17.4%
付き合いのため	0.0%	4.4%	1.7%	5.8%
その他	0.0%	0.0%	2.3%	1.2%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。

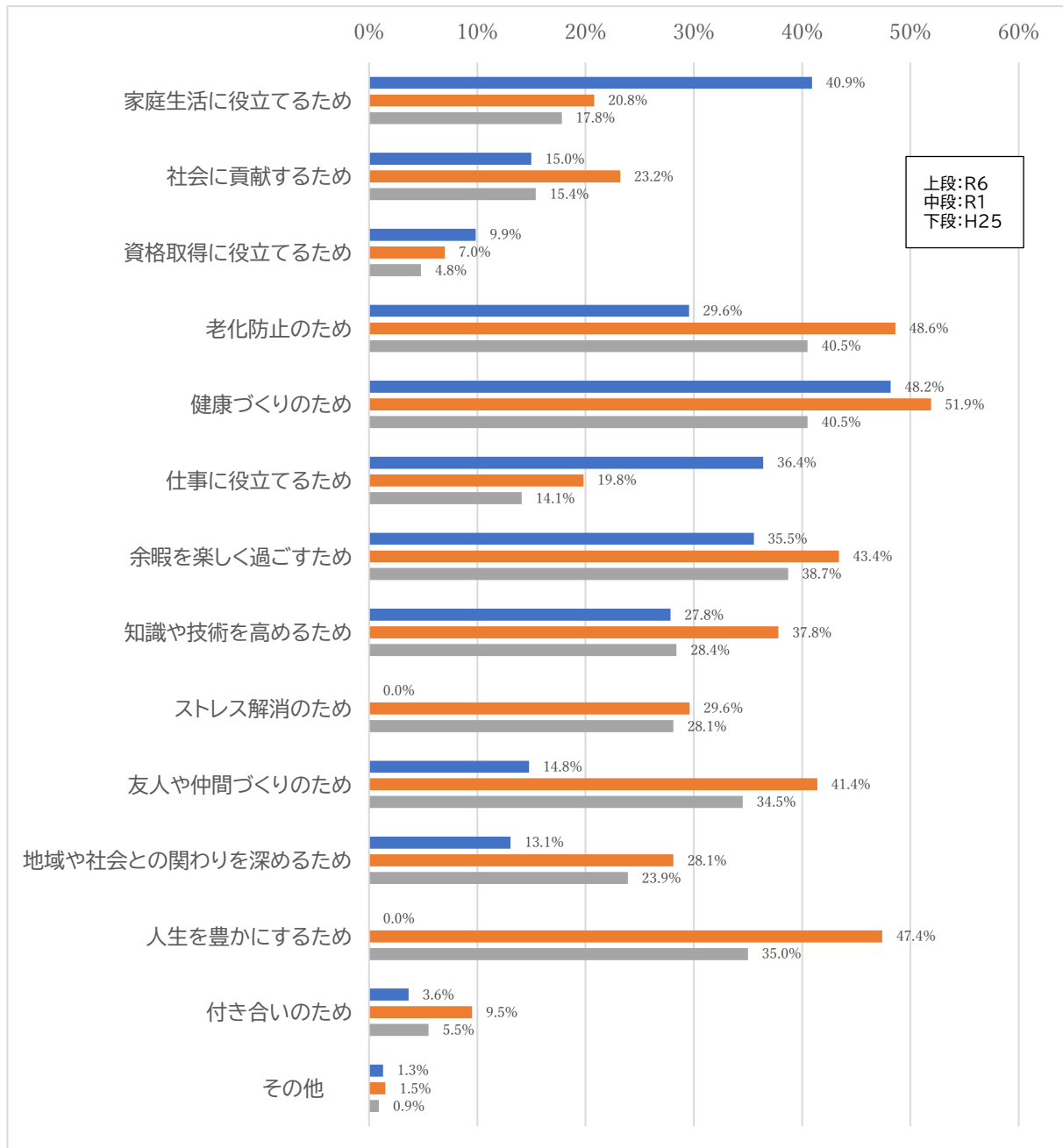
- ・孫のため
- ・農業のため
- ・精神的充実のため
- ・これからの世界がどうなるか考えるため など

【分析】

10代から40代の若い世代は「仕事に役立てるため」と回答している人たちが多くなっています。

それに対し、50代以上の方は「健康づくりのため」と回答する人たちが多くなっています。
また、「社会に貢献するため」と回答したのは全年代において10%台となっています。

③における過去3年間の比較



※H25、R1では「あてはまるものすべてを選択」という条件で調査を実施しています。

【分析】

最も多かったのは「健康づくりのため」で、以下「家庭生活に役立てるため」「仕事に役立てるため」「余暇を楽しく過ごすため」と続いています。

一方、「社会に貢献するため」「友人や仲間づくりのため」「地域や社会との関わりを深めるため」については、令和元年度と比較して、大きく割合が下がっています。

④あなたは学習に関する情報をどこから得ていますか(複数回答)

特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。(アンケート問9)

年代別	10代～20代 (N=27名)	30代～40代 (N=90名)	50代～60代 (N=170名)	70代以上 (N=180名)
家族や友人、知人からの口コミ	29.6%	32.2%	46.5%	49.4%
学校からの推薦	18.5%	6.7%	1.8%	0.6%
職場からの推薦	22.2%	26.7%	14.7%	2.2%
新聞、雑誌	25.9%	8.9%	44.7%	52.2%
広報たんばなど公共機関の情報誌	3.7%	5.6%	13.5%	25.6%
市ホームページ	7.4%	0.0%	2.4%	2.2%
SNS	59.3%	63.3%	30.6%	9.4%
Web ページ	37.0%	60.0%	43.5%	12.8%
公共施設の窓口	0.0%	1.1%	4.1%	3.9%
丹波市の防災行政無線	0.0%	0.0%	1.2%	3.3%
自治会の回覧や地域住民の連絡	3.7%	3.3%	8.2%	23.3%
チラシ、ポスター	3.7%	10.0%	7.1%	18.9%
サークル、グループ、クラブ、同好会	11.1%	8.9%	15.3%	32.8%
TV・ラジオ	25.9%	18.9%	27.1%	30.0%
その他	3.7%	5.6%	5.9%	1.7%
分からない	3.7%	1.1%	2.9%	0.6%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。

- ・本、専門書籍など
- ・本屋
- ・自治振興会活動から など

【分析】

10代から40代の若い世代はSNSやWebページで情報を得ている割合が多くなっています。

50代以降は、口コミや新聞、雑誌、サークル活動等を通じて情報を得ている割合が多くなっています。

⑤あなたが今後、学習を進めるにあたって、丹波市に求めることを教えてください。
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。(アンケート問15)

年代別	10代～20代 (N=31名)	30代～40代 (N=120名)	50代～60代 (N=242名)	70代以上 (N=226名)
学習講座やイベント情報のわかりやすい情報発信	61.3%	65.8%	64.9%	53.1%
年代ごとに応じた学習講座やイベントの開催	61.3%	45.8%	45.5%	49.6%
市役所の行う出前講座の充実	16.1%	7.5%	12.4%	14.2%
自治会・自治協議会など、地域での学習機会の充実	9.7%	11.7%	26.4%	44.2%
講座やイベントを企画する手法等を学べる学習機会の充実	12.9%	14.2%	9.1%	5.3%
社会教育主事や社会教育士などの社会教育コーディネーター人材の養成・育成	22.6%	10.8%	5.8%	4.0%
各生涯学習団体のネットワーク形成	9.7%	8.3%	8.3%	7.1%
生涯学習団体の設立や運営の伴走支援	3.2%	0.8%	2.9%	6.2%
子どもや大人が共にまなび合う学習機会の充実	29.0%	35.0%	24.0%	23.9%
生涯学習団体への補助事業の充実	3.2%	9.2%	15.3%	13.3%
市民プラザや住民センター等生涯学習施設の機能充実	9.7%	20.8%	30.2%	21.7%
その他	6.5%	5.8%	6.2%	8.8%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。

- ・子どもも大人関係なく人として生きやすいまちづくりの学習
- ・参加しやすい交通支援、各自治会集会所などに送迎車が来てもらおうと参加してみようとなるかも
- ・学習は自分でやるものだと思う。
- ・20代から30代までの人達にチャンスを与えてほしい。
- ・インターネットを通して発信 など

【分析】

全年代を通じて半数以上の人が「学習講座やイベント情報のわかりやすい情報発信」を求めている。また、「年代ごとに応じた学習講座やイベントの開催」については、特に 10代から20代が高い傾向にあります。

一方、「自治会・自治協議会など、地域での学習機会の充実」は、70代以上が高くなっています。

⑥まなびを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進していくためには、どのような人材が必要だと思いますか。(複数回答)
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。(アンケート問24)

年代別	10代～20代 (N=31名)	30代～40代 (N=125名)	50代～60代 (N=245名)	70代以上 (N=222名)
人と人をつなぐコーディネーター人材	83.9%	64.0%	65.3%	53.6%
学校と地域をつなぐコーディネーター人材	38.7%	28.0%	18.0%	16.2%
ボランティアを主体的に行う人材	19.4%	18.4%	25.3%	32.9%
学びの場の企画づくりができる人材	48.4%	44.8%	45.7%	45.5%
地域活動のアドバイスができる人材	38.7%	36.0%	52.2%	66.2%
得意分野があり講師になれる人材	38.7%	47.2%	46.1%	40.1%
地域のこどもたちに関わる人材	19.4%	21.6%	20.8%	16.2%
その他	3.2%	1.6%	2.9%	5.4%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。

- ・魅力のある人間
- ・官、民、経をつなぐコーディネーター人材(初級地域公共政策士等)
- ・地域の歴史を語れる人
- ・地域の困りごとを相談、解決できる人材
- ・誰もが土日休みと考える人
- ・地域の学びの経験がない など

【分析】

全年代を通じて「人と人をつなぐコーディネーター人材」を選択する人が半分以上を占めています。

また、50代以上は「地域活動のアドバイスができる人材」を必要としている人が多くなっていますが、「学校と地域をつなぐコーディネーター人材」を必要としている人は少なくなっています。

70代以上は、ボランティアを主体的に行う人材を必要としている人が多くなっています。

⑦あなたは「ウェルビーイング」・「こどもまんなか社会」・「共生社会」という言葉を知っていますか。また、自身の言葉で説明できますか。(アンケート問27・30・33)

年代別	10代～20代 (N=32名)	30代～40代 (N=125名)	50代～60代 (N=254名)	70代以上 (N=249名)
「ウェルビーイング」という言葉を知っており、説明ができる	3.1%	8.8%	9.1%	4.0%
「ウェルビーイング」という言葉は知っているが、説明はできない	15.6%	19.2%	16.1%	8.0%
「ウェルビーイング」という言葉知らない	81.3%	71.2%	74.8%	88.0%

年代別	10代～20代 (N=31名)	30代～40代 (N=123名)	50代～60代 (N=243名)	70代以上 (N=235名)
「こどもまんなか社会」という言葉を知っており、説明ができる	3.2%	5.7%	8.2%	4.7%
「こどもまんなか社会」という言葉は知っているが、説明はできない	22.6%	14.6%	21.4%	23.8%
「こどもまんなか社会」という言葉知らない	74.2%	78.9%	70.4%	71.9%

年代別	10代～20代 (N=31名)	30代～40代 (N=123名)	50代～60代 (N=245名)	70代以上 (N=240名)
「共生社会」という言葉を知っており、説明ができる	6.5%	13.8%	19.2%	17.9%
「共生社会」という言葉は知っているが、説明はできない	41.9%	38.2%	47.3%	50.8%
「共生社会」という言葉知らない	51.6%	47.2%	33.5%	31.7%

【分析】

ほぼ全てにおいてまだ言葉が認知されていない現状があります。
50代以上の方は「共生社会」については聞いたことがある人が多くなっています。

教育に関するアンケート調査 結果報告

「第2次丹波市教育振興基本計画」が令和6年度に目標年度を迎えることから、令和7年度からの5年間を計画期間とする第3次計画の策定に向けて、教育や生涯学習についての現状や課題を把握するため、**市内の小学5年生、中学2年生、高校生や市民を対象にアンケート調査を実施しました。**

本アンケートから見てくる市民の生涯学習に関する意識について、内容を一部抜粋しながら計画策定の参考とします。

1 調査概要

アンケート種別	対象者	回答方法	調査期間
小学生アンケート	丹波市の小学5年生	2次元コードからWebで回答	令和5年12月～ 令和6年1月
中学生アンケート	丹波市の中学2年生		
高校生アンケート	丹波市内の県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の生徒		
市民アンケート	丹波市に在住、在勤、在学の方		

2 回収結果

アンケート種別	対象者数	回答数	回答率(%)
小学生アンケート	496	441	88.9
中学生アンケート	503	345	68.6
高校生アンケート	1020	645	63.2
市民アンケート	—	517	—

※市民アンケートについては、アンケート調査に関する案内チラシを対象者へ直接送付していないため回答率は算出していません。

教育に関するアンケート調査 結果報告書
(丹波市ホームページ内)



①【市内の小学5年生と中学2年生の回答】

あなたは今住んでいる地域(校区や丹波市内のよくいく場所)について、どう思っていますか。

小学5年生の回答

	そう思う	ややそう 思う	どちらで もない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
安全に通学できる、生活できる	320 73%	97 22%	16 4%	7 2%	1 0%
	95%			2%	
公園など遊ぶ場所がある	253 57%	89 20%	46 10%	28 6%	25 6%
	77%			12%	
やりたいスポーツをする場所がある	218 49%	74 17%	87 20%	23 5%	39 9%
	66%			14%	
やりたい習い事や勉強をする場所がある	262 59%	83 19%	54 12%	16 4%	26 6%
	78%			10%	
行きたい図書館や美術館、博物館などがある	137 31%	109 25%	81 18%	38 9%	76 17%
	56%			26%	
楽しいイベントや祭りなどがある	295 67%	90 20%	37 8%	9 2%	10 2%
	87%			4%	
一緒に活動する地域の人がいる	207 47%	116 26%	81 18%	15 3%	22 5%
	73%			8%	
見守ってくれる地域の人がいる	315 71%	82 19%	29 7%	9 2%	6 1%
	90%			3%	

中学2年生の回答

	そう思う	ややそう 思う	どちらで もない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
安全に通学できる、生活できる	193	117	25	8	2
	56%	34%	7%	2%	1%
	90%			3%	
公園など遊ぶ場所がある	115	96	55	46	33
	33%	28%	16%	13%	10%
	61%			23%	
やりたいスポーツをする場所がある	126	88	73	35	23
	37%	26%	21%	10%	7%
	63%			17%	
やりたい習い事や勉強をする場所がある	127	131	64	15	8
	37%	38%	19%	4%	2%
	75%			6%	
行きたい図書館や美術館、博物館などがある	96	107	72	33	37
	28%	31%	21%	10%	11%
	59%			21%	
楽しいイベントや祭りなどがある	157	120	39	19	10
	46%	35%	11%	6%	3%
	81%			9%	
一緒に活動する地域の人がある	111	114	85	20	15
	32%	33%	25%	6%	4%
	65%			10%	
見守ってくれる地域の人がある	178	114	44	5	4
	52%	33%	13%	1%	1%
	85%			2%	

【分析】

小・中学生が、今住んでいる地域をどのように感じているかについては、「安全に通学できる、生活できる」(小5:95%、中2:90%)や、「見守ってくれる地域の人がある」(小5:90%、中2:85%)、「楽しいイベントや祭りなどがある」(小5:87%、中2:81%)が肯定的な回答が多くなっています。

一方、「公園など遊ぶ場所がある」(小5:12%、中2:23%)や「やりたいスポーツをする場所がある」(小5:14%、中2:17%)、「行きたい図書館や美術館、博物館などがある」(小5:26%、中2:21%)は、否定的な回答がやや多くなっています。

②【市内の小学5年生と中学2年生の回答】

あなたは、どのような地域がいいなと思いますか。(主なもの3つまで選択可能)

小学5年生の回答

(主なものを3つまで選択)	人数(人)	割合(%)
安全に通学できる、生活できる地域	285	65
公園など遊ぶ場所がある地域	225	51
やりたいスポーツをする場所がある地域	131	30
やりたい習い事や勉強をする場所がある地域	79	18
行きたい図書館や美術館、博物館などがある地域	65	15
楽しいイベントや祭りなどがある地域	294	67
一緒(いっしょ)に活動する地域の人がある地域	51	12
見守ってくれる地域の人がある地域	132	30
その他	7	2

中学2年生の回答

(主なものを3つまで選択)	人数(人)	割合(%)
安全に通学できる、生活できる地域	208	47
公園など遊ぶ場所がある地域	177	40
やりたいスポーツをする場所がある地域	149	34
やりたい習い事や勉強をする場所がある地域	71	16
行きたい図書館や美術館、博物館などがある地域	52	12
楽しいイベントや祭りなどがある地域	229	52
一緒(いっしょ)に活動する地域の人がある地域	34	8
見守ってくれる地域の人がある地域	63	14
その他	4	1

【分析】

子どもたちが地域に願うことについては、「楽しいイベントや祭りなどがある地域」(小5: 67%、中2: 52%)、「安全に通学できる、生活できる地域」(小5: 65%、中2: 47%)、「公園など遊ぶ場所がある地域」(小5: 51%、中2: 40%)、「やりたいスポーツをする場所がある地域」(小5: 30%、中2: 34%)が多くなっています。

③【高校生の回答】

あなたは、普段、地域の人たちとどのように接したり、交流したりしていますか。
(あてはまるものすべて選択可能)

(当てはまるものを全て選択)	人数(人)	割合(%)
出会ったときにあいさつをしている	584	91
出会ったときに声をかけたり話をしたりしている	98	15
困ったときや悩んでいるときに相談にのってもらっている	49	8
スポーツや芸術・伝統文化・伝統芸能などを教えてもらっている	44	7
地域の行事やイベントに参加し、交流したり、一緒に活動したりしている	134	21
地域の人達と接したり、交流したりすることはほとんどない	55	9
その他	2	1

【分析】

高校生が、今住んでいる地域とのつながりをどの程度持っているかについては、「出会ったときにあいさつをしている」が91%となっています。

また、「地域の行事やイベントに参加し、交流したり、一緒に活動したりしている」(21%)、「出会ったときに声をかけたり話をしたりしている」(15%)と、より密接な関係を持つ生徒も一定数います。

一方、「地域の人達と接したり、交流したりすることはほとんどない」という生徒も1割弱の割合でいます。

TAMBA まなび・ときめきフェス2024

～えんにち(縁・円・宴)！「ひと」と「ひと」がつながる日～ でのアンケート調査 結果

こどもから大人まで、対話を通じて「まなぶ」ことの楽しさや、「つながる」ことの温かさを感じ、だれもの「やりたい」がくすぐられ、ワクワクする毎日と一緒に創っていくための「まなびの土壌」を豊かにすることを目的に本イベントを開催し、同時に計画策定に向けたアンケート調査を実施しました。

1 フェスの概要

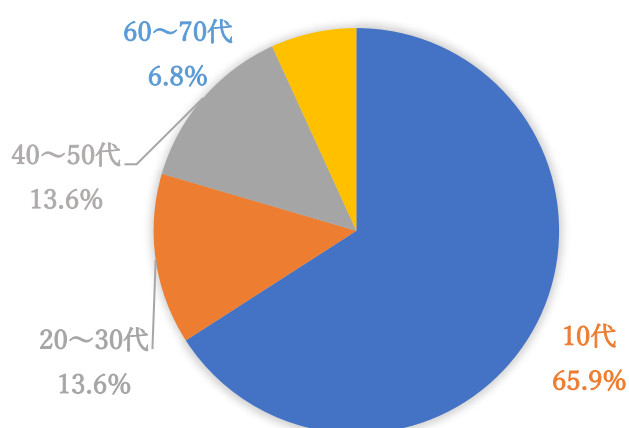
名称	TAMBA まなび・ときめきフェス2024 ～えんにち！(縁・円・宴)「ひと」と「ひと」がつながる日～
日時	令和6年10月26日(土)
参加者	62名(氷上中学校生徒29名・大人33名)
場所	丹波市立春日文化ホール
内容	・氷上中学校吹奏楽部演奏 ・話題提供 「丹波市が『誰もが共に楽しくまなび合うまち』になるために」 天理大学副学長 丹波市生涯学習基本計画審議会 委員長 岡田 龍樹さん ・トークフォークダンス 「聞いてみたい大人の話！子どもの話！トークフォークダンス！※」 NPO 法人ハンズオン埼玉 理事 西川 正さん

※トークフォークダンス

参加者が輪になり、話す相手とテーマを変えながら、順番に対話をしていくワークショップ手法です。

2 アンケート回答者

年代	人数(人)	割合(%)
10代	29	65.9
20代から30代	6	13.6
40代から50代	6	13.6
60代以上	3	6.8



こどもから大人まで誰もが楽しく学び合えるまちになるために、あなたは何が大切だと思いますか。(自由記述) ※原文のまま掲載しています。

(抜粋)

○対話・コミュニケーションに関すること

- ・相手の心を考えて話すこと。
- ・一人ひとり違う意見があること。
- ・こどもも大人もお互いのことを知る。
- ・相手の考えを否定しない。
- ・どの年代の人でもそれぞれの意見を受け入れること。
- ・対話と共感。
- ・対等な場での対話。 など

○イベント、学びの機会に関すること

- ・今回のイベントのような会話をすることが大切だと、今回のイベントを通じて思いました。
- ・いろんなイベントに参加すること。
- ・月に何回か(2～3回)子どもと大人であそぶイベントをする。
- ・地域などで交流できる機会をつくり、自主的に参加すること。
- ・トークフォークダンスのように話して交流することが大切だと思いました。
- ・一緒になにか共通の目的に向かって取り組む機会。
- ・子どもと大人の力ベをなくす本日のような取組。 など



トークフォークダンスで「対話」をしてみてもいかがだったでしょうか。
感じたことや気づいたことなど自由にお書きください。(自由記述)

※原文のまま掲載しています。

(抜粋)

○こどもの意見

- ・自分にはなかった考えや新しい視点から考えることができ、とてもおもしろかった。
- ・人と話すのはにがてだけど、笑顔で話を聞いてもらえてうれしかったです。
- ・大人もいろんなことを想っているとわかりました。私たちの話をじっくり聞いてくれることがよかったです。
- ・最初のうちは慣れず恥ずかしかったが、対話していくうちに次第に楽しくなって面白かった。
- ・大人の人の話を聞くと、自分が将来どうなるのかなってという想像が膨らみました。大人の人の話を聞くのが楽しかった。 など

○大人の意見

- ・楽しかった。「教える」ではなく、対話の中で生まれる気づきや発見、それによる相互のまなびが素晴らしかった。ありがとうございました。
- ・子どもの考えに触れることができる貴重な時間でした。
- ・意外と急にもらったお題でもしゃべれるもんだなあと思いました。相手が聞いてくれる、安心できる場ならしゃべれるのじゃないかな。 など



丹波市立竹山小学校 地域との交流イベント(丹波市立竹山小学校 学校運営協議会主催) でのアンケート及び聞き取り調査 結果

地域住民がゲストティーチャーとなって児童の成長に関わる(生涯学習で得た知識を児童に還元する)ことにより、交流を通じて豊かな人間性を育み、地域への愛着心を醸成することを目的に丹波市立竹山小学校 学校運営協議会が企画されたイベントです。

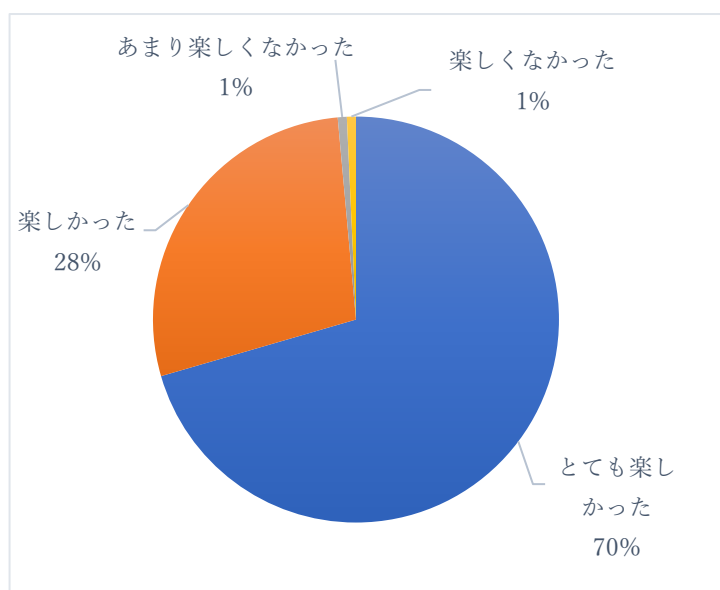
イベントに参加した児童へのアンケート及び聞き取り調査を実施しました。

1 イベントの概要

名称	丹波市立竹山小学校 地域との交流イベント
日時	令和6年12月3日(火)
参加者	157名(児童139名・大人18名)
場所	丹波市立竹山小学校
内容	サッカー、囲碁ボール、カードづくり、門松づくりが行われ、児童は希望する取組に参加するという形式で行われた。

2 アンケート回答者

感想	人数(人)	割合(%)
とても楽しかった	98	70
楽しかった	39	28
あまり楽しくなかった	1	1
楽しくなかった	1	1



「とても楽しかった・楽しかった・あまり楽しくなかった・楽しくなかった」の理由
1・2年生の回答(児童への聞き取り調査)※聞き取ったままの声を掲載しています。

(抜粋)

○サッカー

- ・休憩中の10m走が楽しかった。
- ・地域の人に蹴り方を教えてもらった。
- ・上手な子が多くて楽しめなかった。 など

○カードづくり

- ・クイズできた。
- ・絵を描くのが楽しい。
- ・好きな絵や文字をかいてうらのところで出てくる仕組みをつくるのが楽しかった。 など

○囲碁ボール

- ・オセロみたいやけどむずかしい。
- ・囲碁ボールがどんなルールでどんなやり方なのか分かって楽しかった。
- ・積み木や輪投げが難しかったけれどできてうれしかった。 など

○門松づくり

- ・図工が好きだから。
- ・初めてで楽しかった。
- ・地域の人に色んなことを教えてもらってバランスを考えてしたら、きれいにできた。 など

「とても楽しかった・楽しかった・あまり楽しくなかった・楽しくなかった」の理由
3年生～6年生の回答(アンケート調査)※原文のまま掲載しています。

(抜粋)

- ・ふだんやらないから面白かった。
- ・地いきの方と遊べるし、他学年とも遊べるから。
- ・地域の人すごいなんか習ってんのかほめたりしてくれてうれしかったし、いろんなものがあって楽しかったからです。
- ・いごボールで教えてもらったらだんだん上手になりました。
- ・いつも遊んでいない人と作って、いつもより自分から話しかけられたからです。
- ・色んな人と話せて仲良しになれるから楽しいと思いました。
- ・地いきの人と活動ができたから。
- ・あまり交流がなかったし、違う学年とかとも仲良く遊べたから。
- ・アイデアが思いつかなかったら友達に聞いたりいっしょに考えたりしてきょうりよくできたので楽しかったです。
- ・全学年と出来て地いきの人ともあえたからよかった など



2. 生涯学習をとりまく社会情勢の変化と現状

(1) 経緯・背景

人口減少や少子高齢化に伴い、地域においては、住民自治における担い手の減少や負担の増加などが課題として挙げられています。また、生き方や価値観は多様化し、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさが求められるなど、多様なニーズやそれに伴う様々な社会課題が生まれています。加えて、急速なデジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症による影響等により対面でのコミュニケーション機会が減少したことが、住民同士のつながりの希薄化をもたらしたとも言えます。

住み慣れたまちで暮らし続けるために、住民は行政サービスを受けるだけではなく、自らが主体的に地域のあり方について話し合いを通じて考えることが必要となっています。そのために、住民同士の対話の場や学びの場を通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めていくことが求められています。

その実現に向けて、丹波市においては、学びの場に関する情報発信を強化するとともに、多様なニーズに応える学びの場づくり、人々が楽しく学び合える場づくりを支える人材の育成が必要です。

作成中

国、県、市それぞれの動向を項目別に記載し、文章も再構成

(2) 国における動向

○中央教育審議会

平成30年12月に中央教育審議会で答申が出された「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」では、地域における社会教育のめざすものとして「『社会教育』を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり」が示され、①住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、②ネットワーク型行政の実質化、③地域の学びと活動を活性化する人材の活躍により「開かれ、つながる社会教育の実現」という方向性が示されました。

令和6年6月25日には、社会教育人材部会にて「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について」の最終まとめがされており、同年7月には最終まとめを踏まえた対応について全国に通知されています。

また、先の最終まとめと同日、「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」が文部科学大臣から中央教育審議会へ、主に「社会教育の新たな在り方の見直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について」の諮問が行われました。現在、中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会にて審議が行われています。



文部科学省HP

「社会教育人材の養成及び活躍促進の

在り方について(最終まとめ)」関連ページ▶



文部科学省HP

「地域コミュニティの基盤を支える

今後の社会教育の在り方と推進方策について(諮問)」▶



○第4期教育振興基本計画

令和5年度に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが示されました。ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。そして、**生涯学習**を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点の重要性が記されています。

同計画における5つの基本的な方針の一つに「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が示されています。ここでは「一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要がある」とされています。また、「誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を個々の状況に合わせて整備すること」が重要であると**されています**。

このように、異なる価値観や考えを持った人々が、学び合い、多様性を受け入れるための「学びの土壌」を耕すことで、誰もが自分の「やりたい」を形にするための学びに取り組むことができ、自分と他者のウェルビーイングの実現につながります。また、教育政策の目標には「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」や「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が掲げられており、地域コミュニティの基盤強化には、地域住民の「学び」が重要な役割を担うこと、社会教育士等の社会教育人材の養成・活躍機会拡充が必要であるとされています。その手法の一つとして、国は「学校を核とした地域づくり」を実現するための「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」を示しています。

作成中

“社会的包摂”の文言を加え、文章を再構成

～ちょっとコラム～

学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを支える「社会教育士」

社会教育士とは、令和2年度からスタートした学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材の称号であり、地域の課題をそこに暮らす人々が「自分ごと」とするための「意識の変化」をもたらす、「学び」の仕掛けをする存在です。

これからは、行政はもちろん、企業、市民活動、ボランティア活動などのあらゆる場所において社会教育士の活躍が求められています。

(3)県における動向

○第4期ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)

兵庫県教育委員会では、令和6年3月に「第4期ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」が策定され、基本方針1「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」が掲げられています。その基本的方向の9「人生100年を通じた学びの推進」では、地域コミュニティの基盤形成や地域課題を解決するために、「社会教育を支える人材の養成」や「行政、NPO(非営利団体)、大学、企業等の多様な主体との連携・協働」が必要であることが示されました。

(4)市における動向

○第3次丹波市教育振興基本計画

作成中

市の教育振興基本計画に関して記述

○「生涯学習」と「地域づくり」

平成24年4月に施行した『丹波市自治基本条例』では、「市民主体のまちづくり」や「参画と協働」のあり方などが明記されています。

本条例の第12条に定める「自治協議会」は、概ね小学校区を単位とする地域内において、多様な主体で構成される組織であり、「自治協議会」自らが策定する地域づくり計画に基づき、地域が目指す将来像等の実現に向けた活動を行っています。

第14条では、「自治会」は身近な範囲で市民によって自主的につくられた基礎的自治組織として、地域に根差した自治公民館活動の振興と充実を図っています。同条第3項で「自治会」は、自治協議会の主たる担い手として参画することとしています。

また、第21条において『市民は、豊かな人間性を育み、生活の充実や技能の向上などを図るとともに、市政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶため、生涯を通じてさまざまな学習を行う権利』を有し、市長等は、『市民の学習の機会を確保するとともに自主的な学習活動を支援するよう努めなければなりません。』と明記しており、『市民の学習権を保障するため、市民の参画のもとに生涯学習に関する計画を策定しなければならない』と定めています。

このため、平成27年4月に『第1期生涯学習基本計画』を策定し、市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、実践の中から生じた新たな課題へと挑戦する“知識循環型生涯学習”のあり方や、施策を体系的に位置づけた生涯学習の推進を行っています。

○「知識循環型生涯学習の拠点」として市民活動支援センターを**設置**

令和2年10月22日から第1期計画にて示した「知識循環型生涯学習」の拠点としての機能を持つ「丹波市市民活動支援センター」を設置し、令和4年度からは指定管理者制度により、市民が主体的に学び、学んだことをまちづくりの実践に**いか**せるよう、市民とともに学びや対話の場づくりなどによる生涯学習支援を行っています。

また、同センターは「地域づくり事業支援の拠点」「市民活動連携の拠点」としての機能も持ち、地域づくり支援・市民活動支援・生涯学習支援を行っています。

○**丹波市社会教育委員の会議からの提言**

令和5年3月24日に「『地域学校協働活動』の展開に向けた取組について」の提言がなされました。

「地域・学校・行政のパートナーシップを構築すること」や「子どもと大人が学び、育ちあう場となっていること」、「コーディネーターが有効に機能していること」などの内容が**まとめられています**。

○丹波市まなびの里づくり協議会からの提言

令和6年3月28日に「『生涯学習(まなび)を実践に生かす地域づくりの推進』に向けた取組について」の提言がなされました。

「学校・地域・家庭の連携協働」や、「活動を推進するコーディネーターの育成と活躍」についての内容が**まとめられています**。

～ちょこっとコラム～

「対話」の重要性

「対話」と聞くと、「難しい」、「とっつきにくい」という印象を受けるかも知れませんが、全ての学びの根底には「対話」という行為があります。

「対話」は人と人をつなげ、お互いの理解を深めたり、自分自身を見つめなおすきっかけにもなるかもしれません。

こどもも大人も「対話」を通じて互いを認め合うことで、楽しく学び合える土壌が耕されていきます。

3. 丹波市における生涯学習施策の課題

作成中

こどもの視点、多文化共生の視点等を加え、再構成

市民一人ひとりがいきいきと活躍する「めざす市民像」や地域が活力を持ち続ける「めざすまちの姿」の実現をめざして、「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を市民と行政が協働し、生涯学習の諸施策の積極的な推進が求められています。

市民意識調査では、生涯学習をしない理由に「仕事が忙しい」という回答が前回、前々回に引き続いて多くなっており、このことが生涯学習の大きな阻害要因となっています。その一方で「学習する必要性を感じていない」という回答も増加しており、生涯学習への関心が薄く、身近に感じていない市民の割合も高くなっています。

市民の主体的な生涯学習活動を活性化させるためには、様々なニーズに応じた学習機会の提供はもとより、その情報を市民が容易に取得できる環境を整備する必要があります。市民はその時々に必要な情報を得て、必要な知識や技能を習得することにより、生涯学習の理念のもとに学習を積み重ね、相互に関連させることで、より豊かな人間性を育むことが必要です。

また、生涯学習をしない理由に「一緒に学習や活動をする仲間がいない」という回答も前回より増加しており、生涯学習を通じて「つながりづくり」や「人づくり」につなげていく取組が必要です。

生涯学習の成果を地域課題の解決にいかす市民を育むためには、まずは生涯学習に取り組む市民を増やす必要があります。その実現のためには、市民にとって学ぶことの楽しさが実感できる生涯学習の推進が必要です。このことから、知識循環型生涯学習のサイクルに”誰もが楽しく学べる“の視点を加えた施策や取組の展開が必要です。

○様々なニーズに応じた学習機会の提供

生涯学習は、あらゆる世代が、あらゆる場で、自ら進んで行う学習活動のことであり、仕事や育児に取り組むための知識や技能の習得、さらには家庭や地域での風習や伝統などの継承も生涯学習に含まれ、市民が生涯を通じて行うすべての学びを意味しています。このため、様々なニーズに応じた学習機会の提供が必要です。なお、趣味や健康づくり、スポーツ、文化・芸術など、市民の関心の高いテーマについては、生涯学習に接したことのない市民を引き付ける可能性を持つものであることから、それぞれのテーマに沿って企画するなど、多様なニーズに応じた配慮が必要です。

○世代や対象に合わせた情報発信の実施

市が発信する生涯学習に関する情報が市民にうまく伝わっていない現状があります。また、世代によって情報を受け取る媒体に違いがあり、それぞれの世代に応じた情報発信が必要です。

○人と人がつながり、認め合う対話の場づくり

急速なデジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響等により対面でのコミュニケーション機会が減少し、自分一人でも学習出来る環境が整いました。

しかし、将来の予測が困難な現代社会においては、多様な価値観を受け入れ、お互いを認め合いながら協働して課題を解決していくことが求められます。

そのため、誰もが気軽に参加できる対話の場を増やしていくことが必要です。

○学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成

生涯学習は市民が楽しみながら地域づくりに参画・協働できる機会を生み出すきっかけとなります。

「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を実現するためには、市民が学んだ成果を地域づくりにいかすことが必要です。そのためには、市民の生涯学習活動を支え、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成や、「地域コミュニティ活動推進員」等のコーディネーターの活躍促進が必要です。

○家庭・学校・地域の連携・協働の推進

これまで、本市においては人口減少や少子高齢化など様々な社会の変化を受け止め、「生涯学習」と「地域づくり」を密接に関連づけながら、市民の生涯学習の支援に取り組んできました。

生涯学習が単なる個人の幸福追求だけにとどまらぬよう、学んだ成果を発揮するための場をつくる必要があります。そのためには、こどもも大人も共に楽しみながら学び合い、認め合うことが大切であり、家庭・学校・地域の連携・協働の取組が必要です。

共に学び合い、認め合うことで市民が主体となった地域づくりが行われていきます。自分たちの未来を共に創造する人を育成することが、市民と地域全体のウェルビーイングを実現する上で重要となります。

～ちょこっとコラム～

地域と学校をつなぐコーディネーター「地域学校協働活動推進員」

学校(学び)と地域が連携・協働し、地域全体でこどもの成長を支えるとともに学校を核とした地域づくりにつながる活動のことです。

地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動を通じて、学びの場づくりのための企画調整・運営等に携わり、学校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っています。

第4章 丹波市の生涯学習のめざす姿

1. 基本理念

やりたいことが、このまちにある こどもも大人もワクワクしながら学び合うまち

【 基本理念に込めた思い 】

みなさんにとって「やりたいこと」とはなんでしょうか。

人生において、ひとが「学ぶ」理由は趣味などを見つけ深めるため、自身の望む進学や就職を叶えるため、子育てのためなど様々です。そのどれもが一人ひとりにとっての「やりたいこと」であり、人生を心豊かに楽しく生きるための生涯学習活動と言えます。

ひとには様々な考え方や価値観があり、他者の基本的人権が守られる限りにおいては、そのどれもが認められるべきであり、みなさんの「やりたいこと」は、他者に否定されるものではありません。

本市では、こどもから大人までのすべての市民が生涯学習を通じて楽しく学ぶことができ、自己実現に向けた学びを入り口に、「ひと」と「ひと」が互いを認め合いながらつながり、一緒に活動していく過程を通じて、一人ひとりが暮らし続けたいと思える地域をつくることをめざしています。

市民一人ひとりがこのまちで「やりたいこと」を見つけ、暮らし続けたいと思えることや、ワクワクした毎日を送ることができるよう、市民や団体、企業等と連携しながら、「対話」を通じて学び合える「学びの土壌」を豊かにし、「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と「持続可能な地域コミュニティの形成」をめざします。

【「やりたいこと」とは？】

そもそも、「やりたいこと」とは何でしょうか。

興味・関心のあること、得意なことがあり、やってみたいと思えることは紛れもなく「やりたいこと」ですが、それだけでは社会は回っていきません。

例えば、あなたが職場や地域において、自分が好きなことや得意なことだけを選び好みし、やりたくないことや面倒なことは周りの人たちに押し付けていたのでは、その人たちの「やりたいこと」をする機会は奪われてしまうかも知れません。

自分の「やりたいこと」だけでなく、周りの人たちの「やりたいこと」も尊重することが必要です。

また、人生においては、最初から「やりたい」と思っていたことだけではなく、誰かに求められたり、その時々で必要になったりする「やらなければならない」ことがあります。

「やらなければならない」ことであっても、それを必要だと思い「やろう」とするのであれば、それは「やりたいこと」になります。

「やらなければならない」ことでも背を向けずに学ぶことで、そこで得た知識や経験が自分自身の糧になり、それを必要とする誰かの助けになります。

そして、「やらなければならないこと」や様々な困難・課題があるからこそ、誰かとつながり、共に楽しく学び合うことで解決していくことが必要です。

本計画が示す「やりたいこと」とは、自分自身の興味・関心等によるもの、「やらなければならないこと」からスタートしたもの、全てを含んだ概念です。

2. 基本方針

1. 誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり

キーワード

楽しく
学 ぶ

作成中

“楽しく学ぶ“のキーワードが出てきた背景・課題を記載

2. みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

キーワード

ワクワクして
つながる

作成中

“ワクワクしてつながる“のキーワードが出てきた背景・課題を記載

3. 学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくり

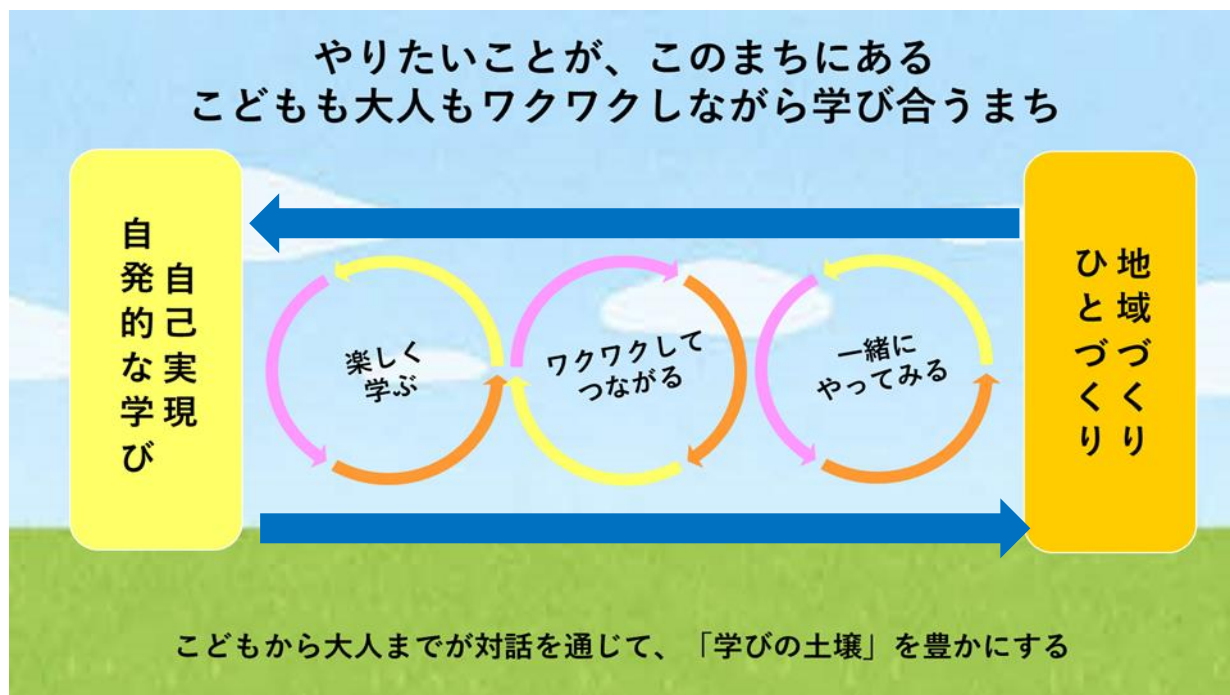
キーワード

一緒に
やってみる

作成中

“一緒にやってみる“のキーワードが出てきた背景・課題を記載

3. 基本理念と基本方針についてのイメージ図



～ちょこっとコラム～

地域のゆるやかなつながりと対話が「学び」の土壌を豊かにする

「学びの土壌」とは何を学べるかといった学習内容ではなく、一緒に学ぶ人との人間関係の状態や、安心して発言できるといった学びの場における雰囲気などを指しています。

「学びの土壌」が豊かなまちでは、失敗しても大丈夫という前提が保障されており、こどもから大人までが前向きにチャレンジできる雰囲気によって、誰もが成長を感じることができる学習環境が生まれます。

「学びの土壌」を耕すには、①誰もが話しやすく、挑戦しやすい環境をつくる「安心・安全の土壌」、②互いの考え方を交差させる「対話の土壌」、③協働や連携を生み出していく「多様性の土壌」、④地域や社会に対して「開かれた土壌」の4つのポイントがあります。

特に、「対話」や「話し合い」の中で生まれる新たな発見、多様な価値観や考えに触れることが大切です。

4. 基本施策

【基本理念】

やりたいことが、このまちにある
こどもも大人もワクワクしながら学び合うまち

キーワード

めざす方向性

こどもから大人までが対話を通じて、「学びの土壌」を豊かにする

楽しく
学 ぶ

誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり

具体的な施策

- ① 様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり
- ② こどもから大人までがゆるやかにつながる対話の場づくり
- ③ 学びの機会や団体についてのさらなる情報発信
- ④ デジタル社会に対応した生涯学習事業の推進
- ⑤ 誰もが楽しく学ぶことができる環境づくり

ワクワクして
つながる

みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

具体的な施策

- ① 学びを通じた「ひと」と「ひと」をつなぐ仕組みづくり
- ② 「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成と活躍機会の促進
- ③ 市民の学びを支える人材同士のネットワークづくり
- ④ 市民の学びを支援する機能の充実

一緒に
やってみる

学んだ成果を活かしながら活躍できる地域づくり

具体的な施策

- ① 地域・家庭・学校がつながる
「地域教育ネットワーク」の推進
- ② 地域課題解決に向けた市民や団体、
企業などとの連携・協働
- ③ 誰もが「やりたい」と言え、
「やりたいこと」を支える人がいる地域づくり
- ④ 学びを通じた「参画」と「協働」のまちづくり

・鮮明な図表に差し替え

・それぞれの施策について、改めて精査が必要

第5章 基本施策の推進

1. 誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり

楽しく
学 ぶ

生涯学習活動を通じて、誰もが楽しみながら学ぶ場があることが市民一人ひとりの自己実現や生活の充実につながります。

また、学びを通じて、市民が身近な課題に取り組むことや、学びの場をつくることを支えます。そのために、こどもから大人までが語り合い、「対話」を通じて学び合える環境づくりを推進します。

【基本施策】

①様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり

○年齢・性別・国籍の違いや障がいの有無などに関わらず、市民がそれぞれの生涯学習活動を楽しく行うことができるよう、ニーズに合わせた学習プログラムを提供し、スキルアップ・スポーツ・文化・芸術・ボランティア活動など、様々な形の学びの場づくりを推進します。

②こどもから大人までがゆるやかにつながる対話の場づくり

○様々な考えや意見に触れることで、自分自身を見つめ直し、相手との違いに気づくことができます。他者の価値観を受け入れ、互いを認め合うきっかけとなるために、こどもから大人までが、楽しくゆるやかにつながる対話の場づくりを推進します。

③学びの機会や団体についてのさらなる情報発信

○市民が**学びや対話の場、生涯学習団体の情報**を簡単に得ることができ、参加しやすくなるように、対象者に合わせた情報発信を推進します。

④デジタル社会に対応した**生涯学習の推進**

○デジタルリテラシーの理解を進めるための学習機会の提供や、オンラインで学習を進めることができる体制**づくり**を推進します。

⑤誰もが**安心・安全に**学ぶことができる環境づくり

○市民が安心して生涯学習活動を行えるよう、生涯学習に関わる公共施設の適正な管理運営を行うことで、誰もが参加できる学びの環境づくりを推進します。

2. みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

ワクワクして
つながる

学び合いを生み出し、広げるためには、学び合う人たちのつながりや、地域の「ひと」「組織」などをゆるやかにつなげる**こと**が必要です。

市民一人ひとりの「やりたい」を応援するために市民同士がつながる機会づくり、「ひと」と「ひと」をつなげる人材の育成、活躍する機会づくりを推進します。

【基本施策】

①学びを通じた「ひと」と「ひと」をつなぐ仕組みづくり

○様々な生涯学習活動をされている個人や団体をつなぎ、学びや価値観を広げ、新たなことにチャレンジできる仲間をつくるための仕組みづくりを推進します。

②「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成と活躍機会の促進

○「地域コミュニティ活動推進員」、「社会教育士」、「地域学校協働活動推進員」など、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成を推進するとともに、社会教育人材に関する情報発信を行います。

③市民の学びを支える人材同士のネットワークづくり

○市民の生涯学習活動を支える人材同士が、様々な課題を解決するために情報を共有し、連携・協働できるネットワークづくりを推進します。

④市民の学びを支援する機能の充実

○市民が生涯学習活動で身につけた力を**いか**すことや、学びを通じてつながるために、市民活動支援センターや図書館など、市民の生涯学習を支援する機能の充実を図ります。

3. 学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくり

一緒に
やってみる

学んだ成果をいかし、誰もが「やりたい」と言える地域をめざすため、学びを通じて多様な主体がそれぞれにつながり、こどもから大人まで心豊かに楽しく学び合える地域づくりを推進します。

【基本施策】

①家庭・学校・地域がつながる「地域教育ネットワーク」の推進

○こどもから大人までが楽しく学び合い、支え合うために、家庭・学校・地域の連携・協働のためのネットワークづくりを推進します。

②地域課題の解決に向けた市民や団体、企業などとの連携・協働

○地域課題の解決に向けた取組が効果的に推進されるよう、市民や団体、企業などと連携・協働を図ります。

③誰もが「やりたい」と言え、「やりたいこと」を支える人がいる地域づくり

○年齢・性別・国籍の違いや障がいの有無などに関わらず、誰もが互いに認め合いながら「やりたい」ことを表現でき、「やりたいこと」を支える人がいる地域づくりを推進します。

④学びを通じた「参画」と「協働」のまちづくり

○多様な主体が楽しく学び合い、互いがつながり合うことで、「参画」と「協働」のまちづくりを推進します。

第6章 計画の推進体制と進捗管理

1. 計画の推進体制

本計画は、教育や文化に留まらず、環境、健康福祉、産業、まちづくりなど幅広い分野に広がる計画です。この計画の推進には、市民一人ひとりが社会的に包摂され、主体的に参加できる施策を推進するために、生涯学習に関わるすべての関係者が、それぞれに役割を担いながら連携して取り組むことが必要となります。関係団体などによる協議の場づくりから始め、市民と行政との連携・協働が必要です。

(1) 施策の推進体制

生涯学習の推進は、行政のあらゆる分野の政策に関わり、総合的に関連づける必要があります。

また、本計画の基本理念の達成のため、丹波市自治基本条例に規定する基本原則を踏まえ、市民と行政との連携・協働による取組を推進します。

○丹波市生涯学習推進本部

本計画の基本理念に基づく具体的施策を展開し、本市における生涯学習の推進を図るため、市長を本部長とした丹波市生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)を設置しています。

推進本部は、本計画の行動計画であるアクションプランを策定し、庁内各部署に対して、生涯学習施策の実施指示及び施策の進捗管理を行います。

庁内各部署は、推進本部の指示を受け、関係団体・関係部署との連携の中核的機能を担い、本計画の基本理念達成のための具体的な各種事業を展開します。

○丹波市生涯学習推進審議会

本計画の策定及び生涯学習に関する施策の総合的な推進を図るため、丹波市生涯学習推進審議会(以下「審議会」という。)を設置しています。

審議会では、本計画の策定に関する事項や生涯学習の推進に関する重要事項について調査審議を行います。

○丹波市市民活動支援センター

丹波市市民活動支援センターは、丹波市まちづくりビジョン(20年後のまちと暮らしの姿)に描かれる住み慣れたまちに住み続けられる暮らし、そして、地域のことは地域の人々で取り組む「地域自治」の実現に向けて、市民が主体となった市民活動や地域づくり活動を総合的に支援する役割を担います。

また、知識循環型生涯学習の拠点として、市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践にいかすことができるよう支援する役割を担います。

(2)連携体制

作成中

生涯学習団体、市民活動団体、生涯学習を行う NPO 法人、
企業、自治会・自治協議会 に関して記述

(3)本計画の周知

生涯学習の施策を効果的に推進するためには、本計画を市民や関係団体等へ周知し、理解いただくことが必要です。市広報やホームページへの掲載をはじめとしたあらゆる広報媒体を使い、本計画や生涯学習の重要性の啓発に努めます。



2. 計画の進捗管理

本計画は、推進本部において自己点検と進捗管理を行います。

また、本計画はその時々の課題解決のために、計画期間の途中においても必要に応じて見直しを図ります。

(1) 計画の進捗管理

本計画の具体的施策を推進するため、推進本部は、アクションプランに基づく事業実施指示を行い、その進捗管理と基本理念の実現に向けた数値目標、各部署における施策評価指標の達成状況を管理するとともに評価します。

(2) 基本計画の実現に向けた数値目標

本計画では、基本理念を実現するために、数値目標を設定し、計画を推進していきます。

定期的に生涯学習に関する市民意識調査を行い、市の最上位計画である第3次丹波市総合計画の指標や本計画の基本理念に基づく指標、市の行政施策評価時に基づく指標設定により、目標値の達成状況を評価していきます。

指標名 (シンボル指標)	基準値(%)	目標値(%)		説明
	R6	R11	R16	
1年以内に生涯学習を行った市民の割合	62.7	75.0	80.0	生涯学習活動の実施状況を推定するもの 【算出根拠】 R6年度の市民意識調査の実績に基づき、年1%(約600人)の増加をめざす。
学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動に生かしたいと思う市民の割合	35.1	45.0	53.0	知識の循環を目的とした学びの活動の意欲を推定するもの 【算出根拠】 R6年度の市民意識調査の実績に基づき、年1.6%(約900人)の増加をめざす。
住んでいる地域には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気があると 思う市民の割合	16.8	48.4	80.0	「学びの土壌」の豊かさを示し、ウェルビーイングの向上を推定するもの 【算出根拠】 令和6年度の丹波市しあわせ実感調査の実績に基づき、年〇〇%(約〇〇〇人)の増加をめざす。
住んでいる地域では、学びたいことを学べる機会があると思う市民の割合	20.6	50.3	80.0	学びが地域に根付き、ウェルビーイングの向上を推定するもの 【算出根拠】 令和6年度の丹波市しあわせ実感調査の実績に基づき、年〇〇%(約〇〇〇人)の増加をめざす。

数値目標が過大であるとの意見あり

参考資料

1. 丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例 ※平成25年4月1日～令和7年3月31日

○丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例

平成25年3月8日

条例第7号

(設置)

第1条 丹波市自治基本条例(平成23年丹波市条例第52号)第21条第3項の規定に基づき、生涯学習に係る基本的な計画を策定するため、丹波市生涯学習基本計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、丹波市生涯学習基本計画の策定に関し、必要な調査と審議を行い、市長の諮問に答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者 2名以内
- (2) 社会教育委員の代表 1名
- (3) 校長の代表 1名
- (4) スポーツ推進審議会委員 1名
- (5) 生涯学習関係団体の代表 6名以内
- (6) 公募による市民 5名以内

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る所掌事務の終了をもって終わるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 審議会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、まちづくり部において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮り、これを定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(特例措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、市長が招集するものとする。

2. 丹波市生涯学習基本計画審議会委員名簿 ※令和6年5月 27 日～令和7年3月 31 日

◎:委員長 ○:副委員長

条例上の区分	氏名	備考
識 見 を 有 す る 者	◎ 岡田 龍樹	天理大学 副学長
	萬浪 佳隆	兵庫県公民館連合会 会長 兵庫県社会教育委員会議 議長
社 会 教 育 委 員 の 代 表	橋本 崇史	丹波市社会教育委員
校 長 の 代 表	足立 和宏	丹波市小学校校長会 (竹山小学校長)
スポーツ推進審議会委員の代表	山内 佳子	丹波市スポーツ推進審議会 会長
生 涯 学 習 関 係 団 体 の 代 表	藤原 亨	スポーツクラブ 21 氷上東 理事
	西垣 義之	丹波市人権・同和教育協議会 会長
	松井 崇好	丹波サイクリング協会 会長
	○ 蔦木 伸一郎	たんば社会教育士コミュニティ 代表
	大槻 芳裕	柏原中学校学校運営協議会 地域学校協働活動推進員
公 募 委 員	下野 広志	公募委員
	石塚 和彦	公募委員
	上山 未登利	公募委員
	○ 立石 実希	公募委員

3. 丹波市生涯学習推進審議会設置条例 ※令和7年4月1日～令和7年9月30日

○丹波市生涯学習推進審議会設置条例

令和7年3月6日

条例第7号

(設置)

第1条 丹波市自治基本条例(平成23年丹波市条例第52号)第21条第3項に規定する生涯学習に関する計画(以下「生涯学習基本計画」という。)を策定し、及び本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、丹波市生涯学習推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、生涯学習基本計画の策定に関する事項について調査審議すること。
- (2) 生涯学習の推進に関する重要な事項について調査審議すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 学校教育及び社会教育の関係者
- (3) 生涯学習団体の関係者
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、まちづくり部において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮り、これを定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例(以下「旧条例」という。)の規定により委嘱されている丹波市生涯学習基本計画審議会の委員である者は、この条例による改正後の丹波市生涯学習推進審議会設置条例(以下「新条例」という。)の規定により委嘱された丹波市生涯学習推進審議会の委員とみなす。この場合において、当該委員の任期は、同条例第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年9月30日までとする。
- 3 この条例の施行の際現に旧条例第1条に規定する丹波市生涯学習基本計画審議会にされた諮問その他の行為は、新条例の相当規定によりされたものとみなす。
(丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 4 丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年丹波市条例第41号)の一部を次のように改正する。
別表中「生涯学習基本計画審議会委員」を「生涯学習推進審議会委員」に改め、同表まなびの里づくり協議会委員の部を削る。

4. 丹波市生涯学習推進審議会委員名簿 ※令和7年4月1日～令和7年9月30日

◎:会長 ○:副会長

条例上の区分	氏名	備考
識見を有する者	岡田 龍樹	天理大学 副学長
	萬浪 佳隆	兵庫県公民館連合会 会長 兵庫県社会教育委員会 議長
学校教育及び社会教育の関係者	橋本 崇史	丹波市社会教育委員
	三原 智雄	丹波市小学校校長会 (和田小学校長)
	薦木 伸一郎	たんば社会教育士コミュニティ 代表
生涯学習関係団体の代表	山内 佳子	丹波市スポーツ推進審議会 会長
	藤原 亨	スポーツクラブ 21 氷上東 理事
	西垣 義之	丹波市人権・同和教育協議会 会長
	松井 崇好	丹波サイクリング協会 会長
	大槻 芳裕	柏原中学校学校運営協議会 地域学校協働活動推進員
公 募 委 員	下野 広志	公募委員
	石塚 和彦	公募委員
	上山 未登利	公募委員
	立石 実希	公募委員

5. 審議会等の経過

日 付	会議等	内 容
令和6年5月27日(月)	基本計画審議会(第1回)	・委嘱書の交付 ・委員長、副委員長の選出 ・諮問 ・委員研修(講演) 講師:岡田委員長(天理大学副学長) テーマ:「知識循環型生涯学習～大人も子どもも共にまなび合う未来へ～」 ・計画策定の方向性、スケジュールについて ・計画策定にかかるアンケート調査について
令和6年6月24日(月)	基本計画審議会(第2回)	ワークショップ テーマ:「丹波市が大人やこどもがともに楽しくまなび合うまちになるために必要なこと。」
令和6年6月24日(月)～ 令和6年7月12日(金)	丹波市生涯学習に関する アンケート調査	本計画策定に際しての基礎資料とするためのアンケート調査
令和6年7月24日(水)	基本計画審議会(第3回)	第2回審議会のワークショップの振り返り、課題整理
令和6年8月21日(水)	基本計画審議会(第4回)	・計画全体の構成について ・計画の基本理念やめざす方向性などの決定について
令和6年9月26日(木)	基本計画審議会(第5回)	計画の骨子に関して
令和6年10月21日(月)	基本計画審議会(第6回)	計画案の審議
令和6年10月26日(土)	TAMBA まなび・ときめき フェス 2024	こどもの意見聴取のためのアンケート調査
令和6年11月1日(金)	政策会議	計画案の報告
令和6年12月3日(火)	竹山小学校地域イベント	こどもの意見聴取のためのアンケート及び聞き取り調査
令和7年2月25日(火)	庁内検討会議(第1回)	・計画案の協議 ・生涯学習関連事業の評価、検証について
令和7年3月26日(水)	基本計画審議会(第7回)	計画案の審議
令和7年4月2日(水)	生涯学習推進本部会議(第1回)	計画案の協議
令和7年4月15日(火)	庁内検討会議(第2回)	計画案の協議
令和7年4月18日(金)	生涯学習推進本部会議(第2回)	計画案の協議
令和7年4月28日(月)	推進審議会(第1回)	・委嘱書の交付 ・会長、副会長の選出 ・計画案の審議

今後開催する会議等について随時、追加する。

6.用語集

アルファベット	
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
あ行	
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的によい状態にあること。 短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来に渡る持続的な幸福を含み、また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念。
か行	
こどもまんなか社会	こどもたちにとって何が最もよいことなのかを常に考え、こどもに関する事項を中心に据えて優先的に取り組む社会。 こどもまんなか社会の実現のためには、「こどもの参加」や「大人がこどもの意見を聴く」ことが重要である。
コミュニティ・スクール	法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営などについて協議する「学校運営協議会」を設置した学校や、その制度のこと。
コーディネーター	目的を実現するため、様々な人材や物事を調整する役割を担う人のこと。
共生社会	誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認めあえる全員参加型の社会。
さ行	
自治協議会	小学校区や旧小学校区の範囲において、自治会など従来の地縁組織の活動を補完しながら、地域内の多様な主体が参画して地域課題の解決や魅力ある地域づくりに取り組む組織。自治振興会と呼ばれる地域もある。
市民活動支援センター	市民活動や住民自治活動、女性による活動及び生涯学習活動への支援とともに、それらをつなぎ、分野や施策などの枠を超えて地域づくりを包括的に支援するセンター。複合施設「丹波市市民プラザ」を拠点とした事業を行いながら、地域づくりの現場である地域へ出向いた(アウトリーチ)支援も行っている。
指定管理者制度	多様化する住民ニーズに対して効果的・効率的に対応するため、公共施設の管理・運営に、民間の能力を活用する制度。
社会的包摂	社会的に全体を包み込むこと。誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。
た行	
丹波市自治基本条例	市民が丹波市のまちづくりを担っていく際の基本的ルールを成文化したもので、丹波市のまちづくりに関する最高規範と位置付けられる。

丹波市市民プラザ	市民活動や地域づくり活動を総合的に支援する「丹波市市民活動支援センター」、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行う「丹波市男女共同参画センター」、地域における子育て支援の拠点である「氷上子育て学習センター」からなる複合施設。
丹波市まなびの里づくり協議会	令和2年度に策定した「丹波市生涯学習基本計画(後期計画)」に規定する基本目標達成に向け、生涯学習活動を提供する多様な主体が協働し、本市における生涯学習の推進を図るために設置した協議会。 この協議会では、市民がまちづくりの担い手として主体的に学び、その学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、さらに新たな課題へと挑戦する『知識循環型生涯学習』の推進など、丹波市の生涯学習の推進について協議していた。 ※令和7年3月 31 日廃止
第4期教育振興基本計画	文部科学省が策定する教育に関する総合計画。「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられており、今後の教育に関する基本方針が示されている。
第4期ひょうご教育創造プラン	兵庫県の教育がめざすべき方向性と今後講じるべき施策等を示す基本的な計画。 基本理念を「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」とし、『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成を重点テーマとしている。
丹波市教育振興基本計画	教育基本法に基づき、丹波市が国や県の計画を参酌し、丹波市の実情に応じて策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
知識循環型生涯学習	市民が住みやすいまちづくりの担い手として、主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、さらに実践の中から生じた新たな課題へと挑戦し学べる仕組み。
地域学校協働活動	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして行う様々な活動。
中央教育審議会	文部科学大臣の諮問機関で文部科学省に設置されている多数の審議会のうち、最高の位置を占め、最も基本的な重要事項を取り扱う審議会。
な行	
ネットワーク型行政	人々の学習活動・社会教育活動を社会教育行政のみならず様々な立場から総合的に支援していく仕組み。

発 行 令和 7 年○月 兵庫県丹波市
問 合 せ まちづくり部 市民活動課
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地
T E L 0795-82-0409
F A X 0795-82-4370
E - m a i l shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp

丹(まごころ)の里



丹波市